

平成16年第4回 定例会

階上町議会会議録

平成16年6月14日 開 会

平成16年6月17日 閉 会

階 上 町 議 会

平成16年第4回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成16年6月14日 午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提案理由説明
- 日程第 4 請願第1号 寒冷地手当の見直しに関する請願
(請願者 寒冷地手当青森県連絡会議 代表 平戸富治氏)
- 日程第 5 陳情第1号 教育基本法の「改正」ではなく、いまこそ教育基本法を学校や社会に生かすことを求める意見書採択に関する陳情
(陳情者 民主教育を進める青森県民連合 代表 阿部喜美子氏外2名)
- 日程第 6 陳情第2号 現行の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出を求める陳情
(陳情者 日教組青森県教職員組合 執行委員長 蝦名敏實氏)
- 日程第 7 陳情第3号 義務教育諸学校の学校事務職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情
(陳情者 青森県学校事務労働組合 執行委員長 棟方直幾氏)
- 日程第 8 陳情第4号 パートタイム労働者の均等待遇の法制化に関する陳情
(陳情者 青森パート臨時・労組連絡会 代表 小崎晶子氏)
- 日程第 9 陳情第5号 乳幼児の医療費国庫負担制度の創設を求める国への意見書採択に関する陳情
(陳情者 新日本婦人の会青森県本部 会長 太田正子氏)
- 日程第10 陳情第6号 就労准看護師が看護師になるための「2年課程通信制」の整備に関する陳情
(陳情者 青森県医療労働組合連合会 執行委員長 山本公行氏)
- 日程第11 陳情第7号 緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める陳情
(陳情者 全日本建設交運一般労働組合青森県本部 執行委員長 福士吉之助氏)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	加藤祐君	２番	重文字勝義君
３番	鹿原章男君	４番	橋場敏雄君
５番	高松久美子君	６番	石川清人君
７番	山田恵治君	８番	土橋信夫君
９番	郷州公典君	１０番	松森蒿君
１１番	佐京登君	１２番	畑中弘實君
１３番	大前典男君	１４番	木村勝彦君
１５番	金沢啓一君	１６番	浜谷豊美君
１７番	荒道鶴造君	１８番	桑原一夫君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	上山博一君	助役	笹山一夫君
収入役	荒谷剛生君	教育長	山本雅教君
総務課長	工藤靖夫君	企画課長	高階繁雄君
税務課長	浜谷義勝君	保険福祉課長	上博文君
農林水産課長	鳩文男君	建設課長	林貢君
町民課長	三上孝八君	中央保育所長	中村豊志君
出納室長	池田隆君	学務課長	小沢勝君
社会教育課長	高橋信一君	体育課長	中城功君
給食センター所長	寅谷信廣君	農業委員会事務局長	川向達人君
石鉢ふれあい交流館長	佐々木忠弘君	代表監査委員	志民安之助君

職務のための出席者

議会事務局長	梨子謙一君	総務課長補佐	沼沢範雄君
総務課庶務係長	長根工君		

◎ 開会の宣言

午前１０時０２分

◎ 開議の宣告

午前 10 時 02 分

議長(桑原一夫君) ただいまの出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、平成16年第4回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番重文字勝義君、3番鹿原章男君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月17までの4日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月17までの4日間と決定いたしました

日程第3、この際、報告第1号、専決処分した事項の報告についての件から、議案第13号、八戸地合併協議会の廃止についての件まで16件を一括上程いたします。

日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第18、議案第15号 青森県市町村税滞納整理組合規約の変更についての件まで15件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長 上山博一君。 (上山町長 登壇)

町長(上山博一君)

本日ここに、平成16年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第一号 専決処分した事項の報告についてご説明申し上げます。

本件は、先に契約した第三幹線(一工区)下水道整備工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したのでご報告いたします。

報告第二号 平成十五年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成十五年度に定めましたふるさと林道緊急整備事業、林業地域総合整備事業、漁港建設、道路新設改良四件、総合運動公園基本計画策定及び費用対効果分析業務委託に係るもので、平成十五年度において完成が困難となったため、平成十六年度へ繰越致しましたので、

その計算書をご報告いたします。

報告第三号 平成十五年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についてご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越いたしました公共下水道整備事業について、その計算書をご報告いたします。

議案第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、三戸郡福祉事務組合の構成団体である倉石村が平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い同組合理約の一部を変更する規約を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、三戸郡町村会館管理組合の構成団体である倉石村が平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い同組合理約の一部を変更する規約を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合の構成団体である倉石村が、平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い、同組合理約の一部を変更する規約を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第四号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第五号 階上町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、「印鑑登録証明事務処理要領」の一部改正に伴い、本人確認を厳格化するため及び事務の効率化を図るため提案するものであります。

議案第六号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の改正に伴い、入院時食事療養費及び本年十月一日以降に新たに重度心身障害者に認定される六十五歳以上の者を助成対象外とするため提案するものであります。

議案第七号 平成十六年度階上町一般会計補正予算第一号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ六百八十万七千円を追加し、歳入歳出の総額を五十七億七千六百八十万七千円とするものであります。

それでは、第一表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。国庫支出金五百一万四千円、県支出金四百六十六万七千円を追加いたしました。繰入金二百八十七万四千円を減額しましたので、増減合わせて六百八十万七千円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、職員の給与費を各款にわたって補正しましたが、これは人事異動に伴う配置転換による経費や共済費負担率の変更によるもの等を調整したものであります。

総務費は、総務管理費に八百九十五万六千円、戸籍住民基本台帳費に二百十三万円追加しましたが、企画費で三百三万六千円減額し、その他増減を合わせて七百八十二万六千円を追加補正いたしました。

民生費は、社会福祉費に七百十九万七千円を追加しましたが、児童福祉費を六百十三万一千円減額しましたので、それら増減を合わせて百六万六千円を追加補正いたしました。

衛生費は、保健衛生費を二百二十六万九千円減額補正いたしました。

農林水産業費は、水産業費に百二十五万八千円を追加しましたが、農業費を一千四百七十八万円減額しましたので、それら増減を合わせて一千三百五十二万二千円を減額補正いたしました。

教育費は、教育総務費百二十五万六千円、保健体育費一千二百八十五万九千円等の増額により、一千四百八十二万六千円を追加補正いたしました。

議案第八号 階上町老人保健特別会計補正予算第一号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 三千三十八万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ九億五千四百八万八千円とするものであります。

平成十五年度の医療費が確定したことにより、歳入は繰越金に二千七百六万九千円、諸収入に支払基金及び国県の医療費精算分として三百三十一万九千円を追加いたしました。

歳出は、審査支払手数料の償還金二十六万二千円、一般会計への繰出金三千十二万六千円を追加いたしました。

議案第九号 平成十六年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第一号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ三十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ四千二百九十八万七千円とするものであります。

補正の主なものは、歳入の一般会計から繰入金三十万円を追加いたしました。

歳出につきましては、公共樹設置工事請負費に三十万円を増額いたしました。

議案第十号 平成十六年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第一号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ六百八万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ三億二千四十九万六千円とするものであります。

歳入は、一般会計から繰入金三十八万一千円を、町債から五百七十万円を追加いたしました。

歳出につきましては、共済組合費に八万一千円を、管渠実施設計委託料に六百万円を増額いたしました。

議案第十一号 三八視聴覚教育協議会規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、倉石村が平成十六年七月一日に五戸町に編入合併されることに伴い、三八視聴覚教

育協議会規約の変更をする必要が生じたため提案するものであります。

議案第十二号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、階上町教育委員会委員の一人の委員の任期満了に伴う後任の委員に濱浦清志氏を任命することについて同意を求めるため提案するものであります。

議案第十三号 八戸地域合併協議会の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、八戸地域合併協議会を平成16年6月30日限りで廃止するため提案するものであります。以上、提案議案につきましてご説明申し上げましたが、審議の過程においてのご質疑等に対しましては本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(上山町長、降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、請願第1号 寒冷地手当の見直しに関する請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願の件については、会議規則第92条の規定により総務財政常任委員会に付託いたしたいと思います

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

この際、日程第5、陳情第1号 教育基本法の「改正」ではなく、いまこそ教育基本法を学校や社会に生かすことを求める意見書採択に関する陳情から、日程第10、陳情第6号 就労准看護師が看護師になるための「2年課程通信制」の整備に関する陳情の件まで、6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号から陳情第6号までは、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11、陳情第7号 緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により産業経済常任委員会に付託いたしたいと思います

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第7号は、産業経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長(桑原一夫君) お諮りいたします。議事の都合により、6月15日は休会といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、6月15日は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月16日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時18分)

平成16年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成16年6月16日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重文字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久美子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 萬 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	金 沢 啓 一 君	16 番	浜 谷 豊 美 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	山 本 雅 教 君
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	企 画 課 長	高 階 繁 雄 君
税 務 課 長	浜 谷 義 勝 君	保 険 福 祉 課 長	上 博 文 君
農 林 水 産 課 長	鳩 文 男 君	建 設 課 長	林 貢 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君	中 央 保 育 所 長	中 村 豊 志 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	学 務 課 長	小 沢 勝 君
社 会 教 育 課 長	高 橋 信 一 君	体 育 課 長	中 城 功 君
給 食 セ ン タ ー 所 長	寅 谷 信 廣 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	佐 々 木 忠 弘 君	代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨子謙一君 総務課長補佐 沼沢範雄君
総務課庶務係長 長根工君

◎ 開議の宣告

午前10時02分

議長(桑原一夫君) ただいまの出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。

10番、松森蒿君の質問を許します。

10番(松森蒿君) ハイ、10番。

議長(桑原一夫君) 10番、松森蒿君。

10番(松森蒿君) ハイ、松森です。(松森議員、登壇)

6月定例会にあたり、一般質問をさせていただきます。この質問に際し、関係部署の方々に、色々ご指導いただきながら、多くのご負担を掛けることになってしまいましたことを、先ずもってお詫び申し上げますとともに、賜りましたご指導に対し、心から感謝申し上げ、通告に従い一般質問させていただきます。

日本の経済の発展は、まさに昭和39年度から昭和の後半にかけて絶好調の時期でもございましたし、その後は、わが青森県67市町村及び日本全国3千数市町村ある中、ふるさと創生資金という内容で、1億円ずつの支出があり、そのときの日本の経済は絶頂に達しておりました。その後、バブルの崩壊の後も、建物などを建設し続けたために、その結果が、今の町村の財政を悪化させた一つの原因でもあったと思われるかもしれませんが、企業は、リストラをはじめこの経済不況の中に努力を続けております。

さて、わが階上町が、町の方向性を見出してから丁度2か月になります。今、私たちも、行政も、各団体や町民すべての方々の知恵をお借りしながら、ご意見をお聞きし、わが階上町進展のために、努力しなければならないと思っているところでございます。よって、2点の質問させていただきます。

まず、その中の1点目でございますが、町有財産の有効活用についてお伺いします。町有財産が活用されている部分と、活用されていない部分がありますが、活用されている部分は現状どおりで行くと思いますが、活用されていない部分については、町の方向性として町長はどのような施策をお持ちでしょうか、お伺い申し上げます。

2点目として、フォレストピアはしかみの管理運営についてお伺いします。今日まで、数年を経過している中で、経営状況はどのようなになっているのか、また今後、そのまま継続するのか、改善していくのか、町長はどのようなお考えなのか、お伺い申し上げます。以上、2点について、町長のご所見をお伺い申し上げます。これで壇上からの質問終わります。

(松森議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。 (上山町長、登壇)

町長(上山博一君) 松森議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町有財産の有効活用についてであります。議員ご承知のように、町有財産として保有しているものは、土地、建物等があります。行政活動のために活用されている行政財産と、その他の普通財産等があります。具体的にどこそこと、活用されていない財産が具体的にどこそこという、今の質問には無かった訳ですけども、事前に担当のほうからですね、松森議員に聞いたところ、道仏中学校跡地という話を聞いてるということでもありますので、まあそのことについて、ちょっとあのう、調べてきてますので、お答えしたいと思います。昭和58年に、35区画を分譲開始しています。平成15年度末現在で13区画を売却して、22区画は残っています。この駅前中央団地の活性化について、これまで、町と地区行政区とで、何度か話し合いを持ってきております。平成11年には、榊駅前地区の住民からなる、榊駅前活性化検討委員会を立ち上げ、その委員会の中では、診療所の建設、公園の設置、宅地としてそのまま分譲することなど、が話し合われ、また区長が中心となって、住民のアンケート調査を実施し、診療所の建設、公園の設置、町営住宅の建設、企業誘致など、調査結果として町へ要望がなされています。平成12年に町と駅前地区とで活性化検討会を開催し、先に提出された要望のうち診療所、町営住宅、公園整備については難しいということを告げ、活性化のための町の案として、民間活用型の検討などを地元へ提言し、現在に至っています。今後の町有財産の活用については、現在行なっている行財政改革の事務事業の洗い出しの中で、論議として取り上げ、行政改革の中で方向性を出してまいりたいと考えているところであります。

次に、フォレストピアはしかみの管理運営についてであります。この施設は、平成10年4月にオープンして以来、今日まで、安全、安心な農水産物と加工品等を町内外の方々に提供してまいりました。運営については、今年の1月の総会で、階上町婦人活動推進協議会から、名称を変更して、臥牛の里生活研究連絡協議会に委託しています。建物については、町が維持管理をしています。この施設についても、行財政改革の対象となっており、委員会の結論が出ましたら、このことについてもお報告を申し上げ、議員の皆様にご相談したいと思っているところであります。以上であります。 (上山町長、降壇)

10番(松森萬君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 10番、松森萬君。

10番(松森萬君) ハイ、松森です。はい、昭和58年と言え、もう20年も経ってます。すべてのものを誰が、やはり、声を掛けてやらなければならない町長さんだろうと、私はそう思います。ですから、一つその辺を、お互いに認識しながら、私たちもそう考えておりますし、一つその内容をやらせていただきたいと思います。まず、そしてあのう、各課長さんにお尋ね申し上げたいと思います。まず、1点目の件でございますが、担当課長さんをお願い申し上げます。道仏の今の現在残っている部分の、若し、仮に、これが売却された時の財政のデータ、要するに、税の率は、どれくらいになるのか、それを20年掛ければどのくらいになるか。若し、分かったら、一つ、それをお願いの牛揚げます。そして、今後、最後に町長さんにお尋ねするが、今、課長さんから先に、若し、課長さんが、これを、どうやれば解決できるのか、その方法があったら教えていただきたい。私たちもいずれ、この中身と全てのこの地域の方々の意見を聞き、こうやれば良いのではないかな、そういう考えを私たちも持っておりますが、一応、課長さんからそれをお聞きして、最後に町長さんの決断を求めたいなあ、そう思っておりますので、まず1点目を一つそれをお願い申し上げます。二つだあねー、いいすか、それと2点目の担当課長さんにお尋ね申し上げます。今日まで、10年、10年、丁度5年だあね、平成10年でしょう？、ねっ、だから5年の中で、ね、やはり、このままでは、やはり、どうしても町の負担が多くなる、それで、今後、課長さんとすれば、どういう方法が良いのか、そして、また、どういう、その経営者、まあ、出している方々にご指導する考えなのか、ここ、二つお願いします。と言うのは、あそこは、非常に、えー、看板も1千万と言う立派な看板も建てました。しかも、すべての、大鶴音と言うあの団地も設けましたし、あそこは本当に、これから、やはり重要な地点でございます。私もすべて、あそこを通った時は、やはりあの大好きなヨモギの餅を食べています。そして、その中身を見れば自ずから内容が分かると思います。そのところはやはり、えー、課長として町から支出をしている限りは、こういう風にやっていかなきゃなんないですよと、そういう考えもあると思いますから、どうかこの辺を一つ、今後どういう形でもっていくのか、ね、一つ、そのところを教えてください。まあ、おそらく、よその経営の中身を考えれば、もう少し工夫が、あの、やはり考えても良いのかなー、私はそう思っています。まず、その2点のところを、お願い申し上げます。そして、町長さんに、最後に、その部分もこういう形にやりたい、こういう風に考えている、そういうことを町長さんから最後にお聞きしたいなあ、そう思っております。まず、課長さんから。

企画課長(高階繁雄君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 企画課長、高階繁雄君。

企画課長(高階繁雄君) 学校跡地の方の件ですけども、ちょっとあのう聞き取れない部分がございます、えー、残っている部分のあれで、20年経過した現在の価格と言うことでしょうか？(松森議員・あのね、若し、売却した時、その町が、そこに税を掛ける、まあ1万5千になるか、2万円になるか、その辺の額はどの位、そこに生じるんですか、そこが分かれば)意味が分からないんですけども、(松森議員・分かんないすか、と言うのは、ん、まあ良い、

そしたらもう一つ、次の、と言うのはね、残っている部分があるでしょう、それが町のだから、まあ税は掛からない、ところが、若し売却した、安くてもやった時は、まあ、ここに 100 万から、100 万、600 万だら、600 万、税の財政が浮くんですよと、その部分を私聞きたいから、) 金額をですか (松森議員・その金額を分かれば教えてください、説明不足で) いえ、現在残ってる区画が 22 区画ございます。それであのう、その当時の単価といたしましては、7 万 3 千円から 8 万円の間にございます。で、7 万 3 千円、7 万 5 千円、それから 7 万 8 千円、8 万円と言う部分が残ってございまして、えー、計算、今、ちょっと、計算すれば金額的には分かりますけど、大体 7 万 5 千円の区画が 5 区画残ってございます。それから、7 万 8 千円の区画が 4 区画残ってございます。それから 7 万 3 千円の区画が 6 区画残ってございます。それから 8 万円の区画が 5 区画残ってございます。それから、あと 2 区画が、あつ、8 万円の区画が、2、4、5、7 区画残ってございます。それで 22 区画になります。(松森議員・もうそこに住んでる人たちは税を納めてるでしょう、ね、その差額が、いくらくらいになるのか、) (議長・松森議員にお聞きします。税のことでしょうか、) (松森議員・ハイ、ハイ、そうです) 分かんない、だから、(議長・税のことでしょうか、それとも売買総額のことでしょうか、) (松森議員・いやいや、税のことで、) (町長・宅地化になればって、いう事ですか、宅地化になれば税金がいくらかかってくるかと言うことですか、ああー、これはちょっと、) (松森議員・そうそう、) (企画課長・固定資産税、固定資産税ですか、ああー、はい、まあ、仮にこの値段で計算するとするならば、この金額に対しまして、100 分の 1.4%が、まああのう掛かるんですが、ただ、これは売却価格でございまして、課税標準額はまた違います、違います。税の場合は、課税標準額、評価額に対して課税標準額と言うのがありますけども、その 100 分の 1.4 というのが固定資産税でかかるもんですから、この価格に掛けるということではございませんので、ええ、ちょっと、その、ここの駅前の評価額がいくらになってるか、課税標準額がいくらになってるかで、違うもんですから、ちょっと、今、計算、ちょっとできないような状態でございます。(松森議員・あと、一つ) ハイ、ええ、私とすればと言うことなんですけども、まあ、これはあの、町長の考えもあるんで、ええー、私としてということには、個人的と言うことには、ええ、まあ、あのう、本当であれば、安く売れば良いでしょうけども、ただ、ええ、これは、前の方々が買っている部分でございますんで、単価を下げる、会社みたいにな単価を下げるという訳にはいかないのではないかなあと、まあ、それは私なりの考えでございますんで、これは、あのう、よろしくお願いします、(松森議員・下げない、) あとですね、(松森議員・うん)、まああのう、ここを、前に計画した時点では、売れないで残ってる部分については、定期的にそのう、借地権の活用と言うことで、長期にわたって、まあ、一定の期間、そのう貸し付けるのも良いのではないかと、いう案もございまして、その件につきましても、お話し、駅前の活性化委員会の方には提言しているところでございます。まあ、借りる人があればの話ですけども、そう言った 50 年なら 50 年、まあ、木造の場合の対応年数とか、あと、工場を建てる場合の対応年数とか、対応年数ございますけども、その対応年数に沿ったような賃貸、期間を設けて貸

すと言うこともできるのではないのかな、いうことで前に提言しているところでございます。以上でございます。

農林水産課長（鳩文男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 農林水産課長、鳩文男君。

農林水産課長（鳩文男君） 松森議員のご質問にお答えいたします。まあ、今後、担当課長として、どうすれば良いか、どう考えますかっていう部分でございますけども、まあ、あのう、殆どの出展者の方々が道の駅に出展する方、殆どなもんで、道の駅の運営方法を参考として、こちらのフォレストの方も、一応、あのう、運営してまいりました。それで、まああのう、今、新しい、一番新しい南郷島守地区の直売所、あそこのあのう手数料が15%なんだそうです。他町村を参考にしながら設定したものが、あと、冷蔵ものの部分では17%って言う分けた形で対応してるみたいですが、まあ、その辺も一応、今、うちのほうで12%ですので、その辺も検討の余地があるのではないかなあ、とも思っております。それからあのう、今、レジにつきまして、二人の方を一応頼んでおります。まあ、その辺もあのう、まあ、今後、会の方々に、指導も含めまして、レジを打てるような会の方々を育てていければなあと思っておりますけども。まあ、生産者がレジに立って品物を売ると言うことが、まあ、お客さんとの交流も生まれますので、その辺もっと指導してまいりたいなあと思っております。以上でございます。

10番（松森蒿君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 10番、松森蒿君。

10番（松森蒿君） やはり、第1点目の、今日までの年数を考えれば、20年ということになれば、やはり、いつかは決断をしなければならないし、また、決断するべきだ、私はそう思います。それで、私なりにまず、あのう、これが、全部売却した場合のあれを考えれば、そこに多少安くても、ものが、やはり、この売却した方がいいなあ、私は、そう思って計算しました。この計算は申し上げる訳にいきませんけども、私なりに調べてまいりました。そしたら、やはり、20年と経てば、多少1万、2万は安くても、この税をそこから上げる内容とすれば、合う、これからね、そういう風な計算が、私なりに出してまいりましたので、そここのところを一つ、お願いしておきたいと思います。それでまた、2点目のあのう、フォレストの件でございますが、やはり、この前、14日にも議論もしました。道の駅も、レジでも、すべてのものを持ってきた人たちが、すべてを、あのう自信を持って、すべてをやはり処理する、売れないものはちゃんと、こうお互いにやしないと、後から、あそこへ行ったら、こういう形のものも残っておったよと、そう言われた場合、あそこの信頼、で、やはり道は、やっ、これは、少なく、あのう、申し訳ないんだけど、あそこへ行けばああいう形が残っているであー、と、こうなるだろう、その、部分を、やはり、課長として、いや課長さんがやはりこう見ながら、物も足りない時はこういう風にチェックしながら、やはり、私はね、こう見て歩いてこう注意する、指導する、考えも必要ではないのか、私はそう思います。ただ、お金だけ出せば良い、そう言うもんじゃない。ね、私はそう考えますので、どうか一つその辺を、お願い申し上げます。

す。そして、また、わが町でも、やはり、方向性を決めたわけでございます。その中でも、やはり、フォレストピアの内容が、やはりそこさ、取り上げられています。やはり、それはね、真剣に、お互いに考えながら、やっていただきたいと、そう思っております。ですから、我々議員もお互いに皆さんもすべて、方向性を、決まった方向に全身全霊をもって邁進したい、してもらいたい、そうお願いして、そして、町長さんに最後に、この、まだ残ってる部分を町長さんは、今後どういう風にまた方向性を持っているか、そのところを、そして、やはり、病院も石鉢の地区に来た、その時は一応声を掛けたのかどうか、ここにこういう施設もあるよ、場所もあるよと、そういう声がやはりこうあったのかどうか、町長さんはやはり、議員でもあった当時は、階上の駅前に医者がほしいよ、そういうお話しもしておった、ですから、どうか、その辺を声を掛けながら、やはり、企業の皆さんにも、こういう場所もあるよ、町長もやはりお聞きしたとおりで、そういうお話しもしてると言っておりますけど、現実には、残ってるんです。どうかその辺を一つ考えて、最後の話しをしていただきたいと思います。それで、まあ、そこまでだなあ。(金沢議員：元気ないなあー、松森)

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

町長(上山博一君) はい。大変良い質問、元気のある質問いただきまして、ありがとうございました。内容が分かればよいんで、ただ声を張り上げればよいと言うものでは無いだろうということでね、大変良い質問であったと思いますが、実はあのう、もう道仏中跡地、もう20年くらい経っているわけです。まあ、歴代の村長、町長さん、この解決すべく努力してきたわけではありますが、本当に頭が痛いところだなあと、実はあのう、2年ほど前に1区画売却になってるんです。この頃と言えば、この頃なんですけども、そういう事もありまして、私も一時は、もう20年も経っていますから、もう再評価して、安く提供したらどうかと言う考え、一応、持っていましたけども、ついこの間聞きましたら、おとしですか、まだ一画売れたと、言う事でありましてね、うーんと、まだ、そうなれば、ちょっと、色々な、まだ、ことが考えられるわけです。先ほど、課長の方から賃貸と、定期借地ですか、では、どうかと言う話しが、我々はその辺のことも、まあ、話し合っては、実はいます。これは、どうかと、ほしいものには勿論、今、そこをあのう、値を、そういうことから、価格を下げると言うことは、別な問題がまたでてくるなあと、いうこともありましてね、建てると、まあ人口対策、過疎対策にもなりますのでね、貸すと言うこともね、念頭にはありますけども、今あのう、行財政改革の中で、これを取り上げていこうということで、もっとあのう、広くあのう聞きたいなあと、役場、行政指導でなくね、と言う考えを持っていますので、ちょっとあのう、しばらく、今年のうちに出したいと思っていましたので、よろしく願いいたします。えーと、それから、あのう、そこに、診療所、まあ、地元から橋本先生が、もうあそこを出て行ってから、しばらく経つわけですが、要望があります。実は、この場所だったんですけどもね、たまたま、そこにね、まああのう、知っているお医者さんに言葉を掛けたり、またあのう、労災病院のほうにも話を、

どうかなと、開業したい先生はいないかと、まあ色々やってみましたけども、なかなかあのう、開業したいと言うのが無かったんです。実は今あのう、まだ正式にも聞いていないし、まあ、噂ではね、蒼前に開業すると言うのは、あのう、この間、話出てね、あのうまだ会ってませんで、まだ、声は掛けてません。ただ、これは開業ですので、商売にならなければ、あのうまず、と言うようなことでね、蒼前は蒼前地区で、また良いのかなあと、思っているところです。ええ、まああのう、フォレストピアについても、先ほど、課長がお答えしたようにですね、経営であるわけですが、これもまたあのう、今の、今後どうして行くかと、行財政改革の中でどうやっていくかと、今の良いかどうかと、言うこともね、これもあのう、協議の対象になると、言うことだと思いますので、少し時間を貸して頂きたい、まあ、そのうちって言いますか、まあ、年内には結論が出るかも知れませんが、その時は、又議員の皆さんにご相談して、こういう風な結論が出てますよと、皆さん、議員の方はどうですかと言うことで、相談しますので、一つよろしく願います。以上でございます。

10番（松森萬君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 10番、松森萬君の質問はすでに3回に及びましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を許します。10番、松森萬君。

10番（松森萬君） もう、一言、お願いの言葉を申し上げて座りたいと思います。まあ、17年度からの行政改革案に入っていることだし、やはり厳しい財政状況の続く中、住民の理解と、協力を得ながら、どうか一つ、皆さんで行政改革案を推進することを、お願いし、私の質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で松森萬君の質問を終わります。1番、加藤祐君の質問を許します。

1番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤祐君。

1番（加藤祐君） 1番、加藤祐です。 （加藤議員、登壇）

6月議会にあたり通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

二点質問させていただきますが、先ず一点目は、小学校スポーツクラブ育成について、お伺いします。時代の流れの中で、昨今、子供を取り巻く生活環境が大きく変化しております。小学校の部活動も学校管理からクラブ管理に移行されつつあります。週5日制が導入され、土・日と休校の中で部活動は、文と武の教育のなかでも、とりわけ子供達の間人形成のなかで忍耐力、精神力を育てるのもっとも大切で、大きな存在であると思います。その中で、今、石鉢小学校でも、学校長の考えのもと、学校管理からスポーツクラブ管理に移行されたと聞きました。そもそも週5日制導入の目的の中には、地域の子育ては、学校だけではなく、地域も積極的に参画して取り組んで行くべきだと理解しておりますが、しかし、今回のスポーツクラブ管理の件については、行政側の学務課も聞いていない、教育委員も地域の区長も聞いていないと言うことであります。これで健全な子供達を育てることができのでしょうか。当然、教育委員会に

においても、週5日制の対応策としての事業は実施していることとは承知しておりますが、それ以外のスポーツ管理事業において、もし子供や指導者等に事故があったら、又あわないためにはどのような対策をお考えでしょうか。スポーツクラブの責任問題と言うことで対処できるでしょうか。私は学校、地域住民、行政が知らなかったと言うことではなく、もっと連帯を密にした支援体制が必要だと思います。今後、行政も物心両面からの支援が必要と思いますが、教育長と町長のご所見を伺います。

二点目は、階上町血液循環型地域経済の構築について、お伺いします。戦後、我が国の景気変動を見ると、昭和25年朝鮮戦争特需景気から始まり、過去に昭和29年に神武景気、33年に岩戸景気、38年にオリンピック景気、40年には、昭和ではもっとも長い景気57ヶ月続きました。いざなぎ景気、47年田中角栄の打ち出した日本列島改造景気、その後円高不況がありましたが、過去の不況は長くても5～6年で回復してきました。その後61年には、バブル景気が来ましたが、平成3年にはバブルが崩壊してから、平成不況は13年にもなります、景気は益々低迷する中で我が階上町の商工業者も明日生きて行くのも精一杯だと聞いております。その様な中で、階上町においても公共工事が著しく減少しており、階上町の指名競争入札の実態を見ますとき、

これからは公共工事が多く望めない中で、階上町の業者で十分施工できる仕事又金額と思われる工事に、八戸市の業者の指名が多く見られ、又多くの業者が落札しております。現在社会情勢からみて、この様な事は過当競争を招き、更に経営悪化、更には手抜き工事にもつながりかねないことさえ懸念されるものと推測されます。階上商工会のその中でも、特に商工会建設部会においては、町内の業者に受注の機会を増やして下さるよう、再三にわたり町当局に陳情されていると伺っております。又、県においても、地元業者への受注機会の増を図るために、分割発注や、国各関係機関への要請、経営安定に向けた自助努力の促進のため、経営相談窓口の設置等により援助しております。したがって階上町においても、町内の工事は、できるだけ地元業者に発注していくことによって我が階上町が、今後、自立して生きて行く原動力となり、血液循環型地域内経済を構築することにより、階上町から出た金は、階上町で循環されていくと言う、すなわち保険税・資産税・事業税などが階上町に入り、多くの経済効果もうまれ、また雇用対策にも活力を与えるのです。血液循環型地域内経済とは、私の命名でございますので、ご理解下さる様お願いします。そこで階上町は自立して行く、行政を担うには全ての面において、町内の経済機構は、階上町血液循環型地域内経済を構築されることが急務かと思えます。町長は公共工事を始めとする地元業者への発注をどのように考えているのか伺います。階上丸の舵取りであります上山町長の一挙一動を階上町民は注視しているのです。又誰にも左右されることのない強固なリーダーシップを期待する一人です。又、階上町の自立するための行財政改革の骨子は、いつ示されるのか、あわせて率直な町長のご所見を伺います。

尚、本定例議会に一般質問の機会をいただきましたことに、心から感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わらせていただきます。 (加藤議員、降壇)

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。 （上山町長、登壇）

町長（上山博一君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。1 点目の小学校スポーツクラブ育成についてであります。加藤議員には、貴重なご質問ありがとうございます。議員は、これまでも、PTA役員、PTA会長として、児童生徒の健やかな成長に携わり、本町教育のために力を頂きましたことに感謝を申し上げます。教育基本法の第1条教育の目的は、人格の完成を目指す、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとあります。本町でも、学校教育のみならず生涯学習社会に向け、生涯学習推進本部を設置し、町全体で生涯学習に取り組む体制を整備してきました。学ぶ人を花にたとえ、町いっばい、学びの花咲く階上町を基本理念に掲げ、行政、町民、関係機関と互いに手を取り合いながら、町全体で進める町づくりの実現を目指すものです。地域の子は、地域で育てると、人づくりは、町づくりと、より人格の完成を目指した人間を育成するために、議員が指摘するように、三者が互いに手を取り合い、補完し合いながら進めるべきものと考えております。加藤議員には、今後一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。このことの詳細については、教育長からも答弁をいたさせます。

次に、公共工事をはじめとする、地元業者への発注をどのように考えているのか、と言うご質問ですが、議員ご指摘のように、低迷する経済状況の中において、地域経済の活性化を考えると、できる限り、地元で出来るものは、地元で行うことが最良であろうと考えています。特に景気低迷は公共工事の減少を生み、その結果、事業者の経営状況に大きな影響をもたらすことになり、このことから、本町では、平成16年度において、等級の見直しを行いました。その結果、町内業者で平成15年度には無かったA級に2社が、また、B級には15年度より12社多い24社が、更にC級では、15年度は、36社あったものが22社にランクづけになるなど、今後の入札参加資格も幅が広がっています。平成16年度は、以上のような見直しを行いました。今後においても、できるだけ町内業者を優先するように努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、行財政改革骨子は、いつ示されるのかと言うご質問であります。行政改革大綱については、17年度から19年度の3ヵ年の計画を考えているところです。16年度末の策定で、現在、作業を進めています。骨子については、なるべく早く、と考えていますが、事務事業により年度が延びることもあるのではないかと思います。まあ、17年度予算に反映できるものについては、年内には決定し、議員の皆様にもご相談をしたいと考えています。以上であります。

（上山町長、降壇）

教育長（山本雅教君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 教育長、山本雅教君。

教育長（山本雅教君） 加藤議員の質問にお答えいたします。議員には、これまでも、また日ごろから、児童生徒の教育健全育成にかかわることで、大変お世話になり、この場をお借りしまして衷心から御礼と感謝を申し上げます。議員がおっしゃるとおり、今、児童生徒を取り巻く生活環境の諸変化によって、日常生活における身体活動の機会や場の減少、意識や価値観の変化、社会性、忍耐力等が失われる傾向にございます。部活動の意義は、スポーツ、体を動かすと言う人間の根源的な欲求に応えるものであり、爽快感、達成感、他者との連帯感、更には、スポーツをする楽しさや喜びをもたらすなどの精神的充足感等、心身の両面に亘る健全な発達に資するものであり、子どもたちが生涯に亘って、健康で明るい生活を営むための基礎作りとして、大変重要なことでございます。議員ご指摘の石鉢小学校のこれまでの部活動運営が、石鉢少年スポーツクラブ育成会に移行されたことが、教育委員会も、区長さんたちも知らないのは遺憾であるとのことでございますが、このことは、学校管理下外のことであり、教育委員会に報告及び届出の義務はないのでありますが、しかしながら、次代に生きる子どもの望ましい人間育成を図ることを基本として、導入された学校週5日制は、まさにおっしゃるとおり、学校、家庭及び地域社会が一体となって、それぞれの教育機能を発揮する中で育てることが求められております。そのことから、今後は、三者が意思、疎通を図り、健全な青少年の育成と学校経営の支援を図らなければならないと考えているところでございます。なお、学校週5日制対応授業として、わんぱく王国を教育委員会で平成13年度から、実施しているところでございます。今年16年度も、週講座計画しており、地域の方々からも、信用いただきながら、そして参加者も多く、感謝しております。

次に、児童や指導者が事故に遭わないためには、また遭ったらどのように対処しようとしているのか、の質問でございますが、各学校、各指導者は、クラブまたは部活動中の事故防止については、普段から細心の注意を払い、事故を未然に防ぐことが最重要であります。特に、次の事項に留意することが必要であります。一つ、児童の日常の健康状態を把握し、健康観察をはじめとする健康管理を的確に行うこと。一つ、部員の実態に合った無理の無い指導計画を作成すること。三つ、施設設備、及び器具、用具の事前点検、整備を励行すること。四、準備運動や、整備運動を十分行うこと。五、普段から自他の安全に留意して、活動できる態度を育成すること。であります。また、怪我等の事故があった場合は、スポーツクラブの規約に則り、そして、スポーツ安全保険との契約により、その保険との関わりによって、給付、補償すべきものと考えておりますが、いずれにおいても、学校との連携を密にして行く事が肝要であると認識しております。どうぞ、これからも、議員におかれましては、まさに、地域の子ども、町の子どものご支援とご協力をお願い申し上げ、お答えいたします。終わります。

1番（加藤祐君）ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤祐君。

1番（加藤祐君） ありがとうございます。町長の答弁の中での、教育での中での、いわゆる

方針は、これは当然でありまして、これは、言わなくても当然分かることであります。私の中で、一番心配しております、今、教育長がおっしゃられた、いわゆる、怪我に対しての問題、そういう子どもに対しての方針、わんぱく王国を実施しておりますと言う事でございました。それもありがたく受けとめさせていただきます。また、その中で、私は、佐世保のさとみちゃん事件の関連を見ますと、今、特に、その子どもたちが、いわゆる、時間が、学校休みが多くなり、時間が取れる状況にあり、そしてまた、子どもたちが、いわゆる、その中で、今、伸びようとしている、体が成長時期にある子どもを、今度はその運動も抑えることによって、この間のさとみちゃん事件も、いわゆる、バスケット部から親のエゴの中で辞める、そしてまた、その中で、今度は、時間を余しながら、その中で、ああいう事件に発展していったものと思っております。また、昨今の私らの地域の状況を見ますと、また、いじめの問題も、まあ、教育長の耳に入ってるかと存じますが、それもまた、聞こえてきておる状況でございます。そう考えますと、スポーツの担う役割と言うのは、まだまだ、これは、力を入れていかなきゃならないものではないかと、こう考える訳でございます。そして、また私が、一番、教育の中で行政の中が非常にその教育と地域住民、行政が離れ離れになっているんじゃないかな、その学校外の管理、学校内の管理と言うことでございますが、学校内の管理だから、学校外に離れて安堵してるのでは、何か起きたときに、や、それは、それなんだと言うことでは、これは、私は、いかなああと、やはり、それを捉えて、これをどうしなきゃならないというのが、リーダーシップの、これは、仕事ではなかろうかと、こう考えます。いわゆる、地域の中でのことが、非常に、子どもたちのことが、今、問われる時期でもあります。そして、また、指導者のことを、私は、非常に案じております。指導者の講習とか、そういうものは、開かれているのでしょうか。これもまた、教育長に一つ、伺いたいことなんです、いわゆる、指導者の教育と言うのは、子どもの教育より私は大事なものではないかと、こう考えます。いわゆる、野球がうまいから、だからコーチにするんだというんじゃないかと、やはり、その中には、学校も、町もみんな選んでのことなんでしょうけども、まあ、私は、何も、今、不平不満を言ってるわけじゃありません。これからの問題として、そういう指導者が、適切に、そして、時期、時期に講習を受け、その問題点を、学校と密に連絡を取る機会があるのでしょうか。そういう会が1年に一遍なんでしょうか。改めて設けておるのでしょうか。そこも、伺いたいところでございます。それに、今後の行政の指針として、もう少し、子どもたちのそのスポーツに対しての、成長盛りの子どものスポーツに対しての物心からの支援が、私は必要でなかろうかと、考える者でございます。

そして、また、次の循環型の地域経済の方に行きますが、今、町民、企業、行政が三位一体となった町づくりが必要なのです。町長は、八戸市の業者が入らないと、階上町の業者では工事が出来ないとお考えですか。また、八戸の業者と競走入札させることにより、階上より安い価格で落札することにより、階上町の利益になるとお考えですか。階上町の役場で使う物品等、どのような仕入れをしていますか。今、インターネットで開いて見ますと、岩手県の紫波町、

人口3万人の町で、そしてまた、長野県の栄村、高橋彦芳村長も役場で使うものから、タバコは生産事業者の循環を奨励して循環の町づくりを目指しております。町長も時間がございましたら、インターネットを開いてみてくだされば、その状況が全国で、どのように展開されているか、分かるかと思います。また、県においても、地元業者への受注機会を多くして、経営安定に向けた自助努力をしてくださいと、いうことまで言ってます。昨今、私、先ほど、質問に述べましたように、春先、階上町の公共工事が、3本ほど、八戸に大きな金額がいつてます。これは、どのような考えで、町長は、ご指名なされたのでしょうか。何か、その中で、入れなきゃならない事情と言うものがあるのでしょうか。そこのところをお聞かせ願います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、再質問にお答えいたしたいと思います。教育のほうでありますけれども、いじめの問題、まだあると、多分あるでしょう、表に出ているのは、氷山の一角と、今年、4月の階上中学校へ、私が招待受けましてね、一言と言うことで、一言ね、述べてきました。その中で、いじめの問題を取り上げました。まあ、色々な、まあ、角度から、このいじめと言うのは、非常に甚だしている、そして、自殺者が出ているというところまで、出てますのでね、これは許しきりと、まあ、階上中学校もだいふ良くなつたと、聞いてますけども、実際どうなのかということね、まあ、そういったことにはならないようにと言うことで、まあ、で、あったわけです。まあ、あのう、こういうことについても、当然に、あのうこれからも、学校としても、また町としても、取り組んで行かなきゃならない、ということであります。まあ、一人ひとりが輝いて元気良く、学校が好きだと、こういうような気持ちで学校に行くようであればね、教育の効果が上がらないと、と思いますので、まず、学校を好きになるためには、そういったことは無く、環境をまず第一だと、行きたくなるような環境、自ら作ってくださいと、いうことを話してきたわけです。まあ、指導者の講習これについては、また、教育長の方から答弁いたさせます。それから、行政物品の、ん？、まあ、そういう風た何とかクラブですか、いろんな意義は大事であろうと、物心が必要であろうと、まあ、そうだろうと思います。まあ、これについては、またあのう、地域とかね、あの、話し合って行かなければならないことだと思っています。

次はあのう、八戸市の、あつ、大きな工事は、階上町（の業者）では出来ないのがあるのかと、言うことあります。まあ、大きな工事と言っても、先ず、道路と言うことであれば、1キロ作るも10キロ作るも同じ工程であろうと、これは作れるのではないかと、私は思います。まあ、特殊な工事、海の工事とかですね、あの、橋とかですね、特殊なものについては、金額に、多少にかかわらず、これは、あの、無理なところがあるかもしれない。まあ、これは見ながら、まあ、そう言ったことも含めながらランク付けを、どこの市町村でもやっています。A級、B級、C級、まあ、またはD級と、こうなっているわけです。それは金額で、大体、金額で決められているようです。まあ、この、いわゆる三八と言いますか、この周辺の自治体の、

どうかと言うことになれば、まあ、八戸市の場合、A級は、3,600 万以上と、なっておりますが、後は 1,000 万から 2,000 万前後と、まあ、3,600 万円が八戸市の最高の A 級、それ以下は B 級、C 級となっているわけです。階上町の場合はどうかと、言いますと、5,000 万なんです。ね、八戸市が 3,600 万でやっています。A 級ね。階上町は、まあ、できるだけ階上の業者が取れるようにと、入札できるようにとすることから、まあ、そのように高い額を設定している訳ですけども、しかし、それではまだ足りないと、いう意見も無いわけでもない。まあ、その辺は承知しています。まあ、八戸の業者が入ることによって、階上が何か利益とかですね、階上にプラスになるかと言うことがある訳ですけども、まあ、あのう、競争、自由競争という原則があって、その中で、階上の業者をできるだけ優先したいと、これが実はあるんです。で、その兼ね合いが、階上、まあ、いろんなあのう、建設業ほか、以外にもね沢山あるわけですけどもね。自由競争の中であって、そして、階上を優先して行きたい。当然、税金も納めていますからね。ただあのう、良いものを安く、ということも事務は追求していますので、入札制度をとってね、やってる訳です。まあ、この問題がしょっちゅうまあ、いつも出てくる問題ですけどもね、これどうするかと、まあ、私も、入札に適当でないもの、個々のものについては、もう、階上優先だよと、私、いつも言ってます。まあ、こういったことについては、階上、やってますけども、大量に、また、大規模に、あのう、いわゆる必要な場合はね、これは入札と言うことで、やはりあのう、広く、あのう、業者を集めてやってるのも、実は事実なんです。まあ、また、落としているところあるかも知れませんが、大体この辺で、以上で、終わります。

1 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、ちょっと、待って、ください。教育長、答弁。教育長、山本雅教君。

教育長（山本雅教君） ハイ。加藤議員おっしゃった、いじめのことですが、まあ、学校を特定するとかと言う事じゃなくて、実は、先週の金曜日に、青森のアウガ 5 階で、命のメッセージ展 in 青森がございました。新聞報道等で存じ上げていると思いますが、悲惨な事故に遭って命を落とした子供たち、或いは大人も含まれますが、わが町の小学校で、3 年前に教諭が、同じ学校の児童を殺めてしまった。その方が、実行委員長となり、その命のメッセージ展がございました。私が教育長になってからでございますので、大変、私自身も責任を感じて、是非にということで、開会セレモニーに参加させていただき、120 名のモニュメントの一つひとつと、対峙してまいりました。交通事故だけでなく、いじめによって、自らの命を絶った子供さんもございました。その親御さん、横浜の方でございますが、学校の対応が、手記によればですね、学校の対応が悪くて、その子供が命を落としてしまった、という手記をですね、頂きまして、帰ったら是非読んで頂きたいということで、テープと NHK に放映されたテープと、その子供さんが亡くなる前に詩を作ったものに、お父さんが曲をつけた、その CD とを頂いてまいりました。今、私の教育委員会の部屋、教育長の部屋にあります。涙なくして読めない本でございます。まさに、いじめは、加害者であってはならないし、被害者になって

はならないし、傍観者であってはならない。この、まさに、この三つの構造が、加害者、被害者、傍観者、この傍観者が余りにも多いと言うことを、とても感じております。ですから、このことは、今度7月の初めに校長会がございますが、この本と、CDと、このことについてもお話をしていきたいと、こう思っている矢先でございましたので、今、申し上げました。よろしくお願いします。

それから、スポーツクラブのことでございますが、今、まさに、部活動から社会体育へと言う、その学校5日制の土曜・日曜日の休み、それから、存じ上げているとおり小学校の先生の男女の比が、かつては6:4、6って言うのは男子教員、そして、4が女子教員、それが、段々と変わってきました、現在は、女性教諭が7、教員が7、そして、男性教員が3、中には、中には8:2と言うですね、男女比の教諭がなっています。中学校も、段々とそういう形になってきております。なぜならば、といいますか、男性の方が、勉強があまりしないのか、なかなか男性教員が増えない。女性教員に負けてしまう、と言うこともあるのかも知れませんが、現実として、部活動の指導は、困難になってきている。そこでそれぞれの学校では、校長先生もなかなか頭を悩ましておりまして、作ったものの指導者が確保できない、と言うことが一番悩みだと思います。ですから、やはり、議員おっしゃるとおり、地域のその中から指導者を、適切などといいますか、適任と言う方を選ぶと言うことは、数多くの中からであれば、大変容易なんでしょうございますが、そう言う意味では、やはり、県の講習だとか、或いは任意の講習がある訳ですが、じゃあ、積極的に指導者がそこに行くと言うことは、なかなかできないのでないか、そういう意味では、階上町だけでもですね、教員も含めて、教員も含めてそういう指導者がいるならば、やはり、良い指導ができるように、講習を持っていくことも必要かなと、こう思って、今聞いておりました。これも、まあ、社会教育、あるいは、うちの教育委員会でいえば、体育課、まあ、予算的なこともございますが、そういう事も考えていかなければならない時期に来ていると言う風に、今、感じました。私の方から、以上でございます。

1番(加藤祐君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 1番、加藤祐君。

1番(加藤祐君) 教育長の方からまいりますけども、今の、自殺の、そのメッセージ、CDとか、そういうもののの中の資料を取り揃えて、いわゆる階上町の子供たちに、また、更なる命の尊さを教育してほしいものだと考えます。それから、指導者の件につきましても、いわゆる、地域から教員と、そして、地域の指導者を含めた、そして、どこもやってない、他の町村でやってるからじゃなくて、やってないんじゃないかと、やはり、独自の、教育長の指導の下で、私は、教育長が、今まで私が携わった教育の中で、私は非常に、リーダーシップとしては尊敬しておりますので、どうか、今後とも、導いてくださるようお願いをいたします。

先ほどの町長の回答でございますが、ほかの町村が何千万、階上のは5千万、高いから良いんじゃないかと言う、私は、こう聞こえるんですが、そのなんかよその方に、その、何ですか、遠慮しなきゃならないものが何があるんですか。何か縛られてる、公取とか、構成

取引委員会とか、そういうものの中での捉え方なんでしょうか。そしてまた、何か町長勘違いしていないかなあと思うのは、大きな仕事、大きな仕事だから階上じゃなくて、八戸って言う、まあ、ランクとか、金額を超えるとかと、そんな問題じゃない、根本的な問題は、階上町の業者に、どう飯を食わせて、どういうことを町のために、町の経済のためにやっていくかと言うことが示されてない。そこから、仕方ないものは仕方ないんだ。私は、そのことが、非常に見えてこない。ほかのランクがどうの、こうのっていうのは、もう、それは、もうランクの件は、私は、話ししません。今、金額、金額じゃなくて、その、私、お願いしてるのは、循環型、いわゆる階上に、どうしたら仕事を分けて上げれるだろうかと、町長の体勢が見えないから、私、言ってるんです。もう、誰にも、どこにも遠慮することないんじゃないですか。もう、階上町の業者に、小分けしてでも、私は、競争させるべきです。さっき、町長が、競争の観点から言ったら、ね、八戸も入って競争させるのが、ね、それが競争入札としては当たり前なんだと言う、話を、私はこう受け止めましたけども、何で、階上だけで競争してで、適正じゃないんですか。八戸を入れなければ適正でないんですか。階上、じゃあ、八戸に、階上（の業者が）指名になっていますか。全然なっていないよ。今、工事は、階上町の業者だけで十分、どんな仕事でも出来ますよ。そのぐらい、技術が高いのです。これを一つ私は、地域の、いわゆる財産の中で守るために、地域の経済守るために、いわゆる仕事が無くて、今、八戸に行っても仕事が無い、雇ってくれないんです。それを、地域に金を落としたら、地域の人たちが雇用もできるわけです。地域雇用。無理してでも、町長は自分の首を賭けても、なんら言われても、階上に仕事をやるんだと言う気構えは無いのすか、そこをもう一回聞きたい。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） まあ、先ほどもお答えしたわけですけども、全く勘違いはしていないつもり、今の質問、全く勘違いはしていないと、思っています。まあ、これは私一人で、権限はありますけども、もちろん、一人では決めていない訳で、まあ、色々な経過を踏まえながら、こうなっていますよと、最終的には、私の判断でやってるわけですけども。まああのう、当然に、階上の業者には、階上から発注するものは、全てあげたいと、も、私は、実は、それは、加藤議員に負けないくらい、私も今まであのう、それを主張してきました。しかし、それはやっています。しかし、子もランク付けにおいても、これは、実はあのう、今、ないば無くてはよさそうだが、これは殆どの町村が、ランク付けを実はやっている、（加藤議員・ランクは関係ないです）（金沢議員・関係ない、法律に無い、そんなのは、ランクは）でも、やっていますし、（金沢議員・やるか、やらないか問題だ）これは、あのう色んな、それなりの意味合いがあつて、どこでも、もちろん県でもやっています。もう県の付けた点数をそのまま使っていますけどもね。これは他の自治体なり、または、それでは、階上はどうなのかと、こういうことでね、まあ、やっているわけですけども。それでもあのう、頑張っているなあとは、思っています。だいぶあのう、改善されたと、もう、A級にしか他町村は入って来ていませんし、ね、ま

あ、このA級については、今まで無かったんですけども、これも、点数を見直して、今年は、階上の業者もA級に入るようになってると、まあ、今までもあとう、B級はあげてはいましたけどもね、そういったことで、階上は、階上独自でも良いのではないかと、いうことがありますけども、やはりね、他市町村はどうなのかと言うのも、参考にするのは一つの方法と、八戸市であっても、中央の、また大手がまだ入ってきています。ね、あとう、これは、あとう階上独自、殆どはね、これによって、まあ、実はやってると、指名していると言うことなんですよ、じゃあ、それつっぱらって、階上で階上の独自のものをしたら良いのではないかと、私も、実はそうしたい気持ちはあります。ありますけどもね、やはり、特出してもいいことではあるかも知れないけども、やはり、という気があって、あの従来やっているものも含めながらね、改善すべきところは改善して、優先すべきところは優先してやってると、まあ、こういう風にあとう、やってるつもりですけども。

（金沢議員・いくら言っても駄目だよ、加藤さん・・・駄目だよ）

1番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 加藤祐君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。1番、加藤祐君。

1番（加藤祐君） ありがとうございます。私が言ってるのは、ランク付けとか何とかっていうのじゃないんです。町長、私、一番最初の方に伺いました。何が原因で、何が邪魔して、八戸を入れなきゃ駄目なの、他の町村を気にしなきゃならないかって事を聞いてるんです。何か原因あるんですか。何か縛り付けるものあるんですか。町長、今、おっしゃいましたよね、他の町村がこうだからその周りを見ながら、やらなきゃ駄目、特出して、私はできないんだと、できないって言ってるのと同じなんですよ、私から聞きますと、何もランクは何ぼにしようと、ね、それは、必要なことは必要なんですけども、今、とりあえず必要なのは、いわゆる、私たちのお金が、私たちの税金が、八戸にいつて使われるってこと、私は憤慨しているんだ、そのことを理解していないんじゃないかなと、こう考えてる。今、町長の答弁を聞きまして、特出、他の町村よりね、やることはできないんだ、それは、どっかの法律に謳われているんですか。どっか、公取に言われてるんですか。私は、おかしいなあ、そういうリーダーシップと言うのは、まさに、今、やらなけりゃならない、階上を、もっていかなきゃならない、町長が、私は、それは、ちょっと、おかしいんじゃないかと、こう考えます。ここに、私、一つの歴史の人の行財政改革の、人物を書いてきました。アメリカ合衆国第35代大統領、故ジョン、エフ、ケネディが最も尊敬した日本人、行財政改革先駆けの歴史の人、米沢藩、9代藩主、上杉鷹山、江戸中期に15万石に厳封され、崩壊寸前の米沢藩を、大剣の断行を使い、自ら一汁一菜を実行し、改革に着手し、老臣たちの大家意識を克服し、武士とは言えども、時には、刀を鉤に持ち替えて、米沢藩を蘇らせた人であります。今、時まさしく、上山町政は階上町の上杉鷹山と成り代わって、行政改革を、推し進めることをご期待申し上げまして、質問を終わりますが、さっきの質問をお答えいただきまして、私は、これで、質問を終わらせていただきたいと存じ

ます。ありがとうございます。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 加藤議員の言ってることも分からないわけではない。私は、八戸市と言うことを言ってるのではないです。八戸市の業者はもちろん、沢山、何百と言う業者が申請願いを出していますけど、特に八戸市と言うことではないんです。で、やはり、あのう、県の指導も受けながら、そして、やはり、バランスの中でどうやっていくかと、階上の場合、どうやっていくかと、こういうことでね、やっているんで、法律とか、そういったことも、ある、ない、これはあのう、法律でなく、その町、市が、自分たちはどうして行くかと、言うことの問題であろうと、実は思うわけです。しかし、ねえ、しかし、あのう、なぜ、そのランク付けが出てきたのかと、これ、無くすることも可能だと思います。しかし、これ色々なことがある中で、やはり、殆どの自治体がこれを採用して、ランク付けをやっていて、（加藤議員・ランク付けと、今の考え方違うでしょう）ランク付けの結果、これが出てきているんです。等級、A級、B級、と言うのが、（加藤議員・いや、それは分かりますよ、私のしゃべる質問、分かんないんですか。）じゃ、分かるようにさせましょう。

（休憩、議長、と叫ぶ者あり）

議長（桑原一夫君） 暫時休憩いたします。開会時刻は、追ってご連絡いたします。

（休憩時刻 午前11時28分）

（再開時刻 午後1時02分）

議長（桑原一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 機会を与えてくださりましてありがとうございます。午前の加藤議員の建設関係の質問のことでありますが、まあ、補足ではなく、確認の意味を持って、一回目の質問にお答えしたところを、再度、お答えしたいと思います。建設関係の最後の段にですね、平成16年度は、以上のような見直しを行いました。今後においても、できるだけ町内業者を優先するよう努めたいと思っておりますと、いう風に答えていますので、このようにやっていきます。よろしくお願いします。（加藤議員・ハイ、ありがとうございます。）

議長（桑原一夫君） 以上で、1番、加藤祐君の質問を終わります。

7番、山田恵治君の質問を許します。

7番（山田恵治君） 7番、山田恵治です。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。（山田議員、登壇）

7番（山田恵治君） 6月定例議会に一般質問の場を頂きありがとうございます。通告に従い質問させていただきます。

階上町は、去る4月13日、臨時議会の議決を受け、八戸合併協議会から離脱を決め、自立して生きて行く道を選びました。昨年2月9日に、6市町村との合併の賛否を問う、青森県初

の住民投票を行ない、その結果、民意を尊重し、合併に向けての法定協議会を進めてきただけに、この、離脱の決断に、今でも理解に苦しむ町民が数多くおります。町を二分しての論争は、町内外から様々な批評を受けました。合併に賛成した人も、合併に反対した人も、15,215人の町民は、今後の階上町の行方を大変心配しております。この、階上町の決断については、もう、後戻りはできません。上山町長が離脱を決断した、その心の中には、自立してやって行けるだけの町運営ビジョンをお持ちのことと思います。階上町民、15,215人が、合併しなくて良かった、と言えるだけの住み良い町づくりの方針を町民に示さなければなりません。そして、行財政改革に取り組んだ町づくりを、具体的に実行していかなければなりません、今回の離脱を決断した、上山町長の町運営責任は、階上町民の左右する大変重いものがあると重います。合併に賛成した町民も、反対した町民も、階上町が自立していくための改革を本当に注目しています。町長は、今後の財政改革、行政改革、機構改革、そして、町民や職員の意識改革などについて、どのような改革を断行していくのか、現在の改革に対する考え、方針、決意を町民に向けて示していただきたい。階上町の行財政改革については、昭和60年、行財政改革大綱に基づいて、行政改革が進められてまいりました。その後も、平成7年に計画的に行政改革大綱が見直され、そして、現在、第3次行政改革大綱が策定中ではありますが、階上町の財政シミュレーションにありますように、現在のような行財政運営を行っていたのでは、平成20年度以降は、基金が無くなり、実質的な破綻状態になると指摘をしております。今までのような範囲や規模での行財政改革では、とても、自立していく改革にはならないことが示されております。階上町の財政指標を、全国同規模の町の類似団体と比較してみると、同規模の町の財政力指数は、0.47、それに対し階上町は、0.28と大変低く、また、地方交付税の歳入に占める割合は、類似団体で31.1、階上町は42.6%、地方交付税への依存度は、大変高いものがあります。その減額幅は、平成13年度マイナス4.6%、平成14年マイナス7.1%、平成15年マイナス10.8%、そして、今年度は約マイナス11%と、大変な削減になっております。金額的に見てみると、13年度の決算、一般会計歳入地方交付税は、24億9千万でした。今年16年度、一般会計歳入予算の地方交付税は、18億5,700万円、6億3千万ものマイナスになっております。財務省は、平成17年度以降も地方交付税の減額をしていく方針を示しております。このような、町の財政シミュレーション報告を見ても、町の行財政改革は、それぞれの分野の削減だけでは、財政運営に、行き詰るのではないのでしょうか。住民負担を増やし、住民への行政サービスを低下させるのでは、自立して生きて行く意味がありません。意味がなくなります。そこで、自立する町をつくるためには、思い切った、行財政改革の実行と、町の財政力、即ち、税収を上げる政策を、同時に取り入れて行かなければならないと思います。それは、地域資源を活用した地場産業の振興だと思いますが、この件についても、具体的にどのような、政策をお持ちなのかお示してください。先月、5月20日のデーリー東北に、階上町は、自立に向け、行政改革プロジェクトチームを設置したと、ありました。10月までに、素案を作り、第3次行政改革大綱をまとめることを、発表いたしました。笹山助役をリー

ダーとした、プロジェクトと言われるチームですので、期待をしたいと思いますが、このプロジェクトに、上山町長は、具体的にどう言った改革案を指示をされたのか、お伺いいたします。また、リーダーの笹山助役にも、自身の改革ビジョンを、お示し願いたいと思います。行財政改革をして、町が自立して生きて行くためには、町民の理解と協力が必要です。行政と住民の協働のまちづくりです。ともに知恵を出し合い、労力を出し合うこと、今までのような行政に頼るだけの住民であってはいけない、そういった意識改革、また、地方行政の担い手である町職員は、協働の町作りのリーダーとなって、地域を支えて行く、そういった意識改革など、職員、町民の自立していくための意識改革のリーダーシップを、どうとるのか、この意識改革に対するお考えもお示しください。私たち議員は、昨年7月に、合併しない町矢祭町を視察いたしました。

矢祭町は、さまざまな改革を実行しております。今年の町議選では、定数18を10に減らしました。三役と教育長の給与は、27%から3%の幅で減額をし、自ら改革を示しております。4億程度の削減を目標に、それぞれの分野で徹底してスリム化に取り組んでおります。その一つに、機構改革があります。それは、課の統合、いわゆる、簡素化であり、係り制度、課長制度の廃止であり、それに変わるグループ制度の導入であります。既に、青森県庁や八戸市庁もこのグループ制に取り組んでおります。矢祭町は、5課1室11グループ、教育委員会3グループとする行政機構図をつくり、平成17年4月から、実施されるそうです。このグループ制度は、縦割り制度の弊害を解消し、個人に責任を持たせ、機動的、弾力的な行政運営が可能な組織です。年間を通じ、忙しい課や係りがあつたり、暇な課や係りがあつたり、と言うようなことを、グループ制にすることによって、今までのような係りを越えて仕事をすることができる。若手職員の能力発揮にもつながるものと思います。矢祭町のような自立する町の先進事例がありますが、町長はこのような、機構改革を、階上町の行財政改革に取り入れる考えは、お持ちでしょうか。自立して生きて行くための行財政改革は、15,215人の階上町民の生活をも左右するほどの、重大な事柄だと思います。階上町が、現在に至ったことの重大さは、町長自身が、一番理解をしていることと思いますが、思い切った行財政改革を行い、自立する町階上町のビジョンを、町民に向けて示すことをお願いし、壇上からの質問を終わります。

（山田議員、降壇）

町長（上山博一君）ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。 （上山町長、登壇）

町長（上山博一君） 山田議員のご質問にお答えいたします。一回目の質問でありますので、通告されている部分についてお答えしたいと思います。

行財政改革、構造改革、意識改革をどのように進めていくのか、と言うご質問であります。まず、行財政改革の現在の進行状況についてお答えします。4月13日の臨時議会において、合併せずに自立の道を選択することになりました。同月の27日に、行政改革に取り組むべく、総務・企画会議を組織し、組織体制、スケジュールの検討に入ったところであります。また、

5月6日には、行政改革対策本部を立ち上げ、行政改革事務事業見直しの洗い出し、640件と249件の負担金・補助金洗い出しシートの提出を、各担当課に精査検討を指示し、現在、シートの確認整理を行っているところであります。各機関等とコンセンサスを十分にとりながら、年度内に大綱を作成し、17年度予算に反映できるものについては、即、対応していきたいと考えています。

次に、構造改革についてであります。今回の行政改革の中でも、住民サービスを考慮した、組織機構改革も合わせて検討したいと考えております。特に、事務事業の効率的運営を図るため、定員管理計画の見直しや仕事の縦割り行政を解消すべく、グループ制、所掌事務の再編など、多方面にわたって改革を検討しているところであります。

意識改革についてですが、職員には、町民の立場にたって、事務事業を進めてもらいたい。そのためには、様々な立場で地域活動、町づくりに参画して、町民と一体となったコミュニティを展開するよう、意識改革の啓発を積極的に行いたいと考えております。

また、町民には、町の現在置かれている状況を十分認識していただき、公と民がともに「協働のまちづくり、地域づくり」を推進すべき意識改革を図りたいと考えています。

プロジェクトチームの立ち上げについてのご質問ですが、プロジェクトチームは、助役をリーダーに、総務・企画課長をサブリーダーに、課長補佐等12名をソフト、ハードの2つの事業検討チームに分けて組織し、第1回目の会議を5月19日に開催し、今後の作業の進め方やソフト事業、ハード事業それぞれの事務事業の確認事項の協議を行って、シートの整理を待っているところであります。各セクションを経験した者の組織であり、経費の削減だけではなく行政サービスの充実を考えての突っ込んだ議論をするものと期待しているところであります。

次に、改革ビジョンについてであります。厳しい財政状況の中で職員も従来の仕事の見直しを図り、第3次総合振興計画の後期計画策定に併せて、意識を新たに職員一体となって行政改革を進めたいと思っております。又、財政の厳しさ、不要不急等、身の丈にあった背伸びをしない行政をしていかなければならないと思います。予定されている事業も見直し、或いは繰り延べ・延期など調整しながら行政改革を進めてまいりたいと思っているところであります。

私の改革ビジョンと言うことですが、今、三位一体の改革が叫ばれる厳しい財政状況の中、職員と一緒に一丸となって強い意識と決意をもって改革を実行していかなければならないと思っております。

ちょうど行政改革大綱策定と第3次総合振興計画の後期基本計画の策定期間が重なり、時代の変貌をしっかりと捉えながら、最小の経費で最大の効果を念頭に、行財政改革とマッチした基本計画・実施計画を策定して、まちづくりのビジョンにしたいと考えています。

しかしながら、今後の財源状況によっては事業の見直し或いは繰り延べ・延期などの調整が必要な場合もあるかと思いますが、その時は議員各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。以上であります。（上山町長、降壇）

7 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 7 番、山田恵治君。

7 番（山田恵治君） 7 番、山田です。答弁ありがとうございます。今、行財政改革の結構、縷々お話をいただきましたが、上山町長は、これからの町づくりの行財政改革として、もっとも目玉として掲げるもの、最大の取り組みをするもの、それは、これだ、町はこれをやるんだ、と言うこものがあつたら、お示し願いたい。また、地方交付税が、毎年、大幅に減額される中で、来年度から何億と言う金を、何億減額目標にあげているのか、目標金額をお知らせ願いたい。八戸合併協議会解散してしまいましたが、この前まで、その中で、合併に向けて検討してきた中で、合併特例債、それを使って階上町が町づくりを、計画を出していることの中に、総合運動公園、前期 5 ヶ年で造る予定であけておりました。この運動公園は、上山町長の公約の一つであるとも、思っておりますが、今、解散してしまったことで、離脱してしまったことで、この町民も望んでいた運動公園と言うものは中止になるんでしょうか、又、延期になさるんでしょうか。今年の予算に、総合運動公園整備事業費として、2,724 万 9 千円を予算化しておりますが、その部分は、止めた、止めるのであればゼロになるのでしょうか。又、その中の公園基本設計委託料が 1,524 万 6 千円、こういったものも、公園の設計料もあがっておりますが、こういった財政難ということで延期になれば、それはどうなるのか、その辺もお聞きしたいと思います。又、様々な削減を、大改革をしていくということで、色んな削減を計画されておりますが、その中で、町単独の補助金、これの様々な分野での削減、学校関係に関しては、非常に厳しいものがあると思いますが、一律の削減になるのか、こういった町補助金の削減についての考え方をお示し願いたいと思います。

町長（上山博一君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） お答えしたいと思います。これからの改革の目玉は何か、と言うことでありますが、まああの、キャッチフレーズ的な一つと言うことではない。先ほど 1 回目の事務改革等でお答えしたように、先ず、内部の意識改革、身の丈に合った財政、まあどれもこれも大事な仕事をしているわけです。役場はですね。どれを削減する、カットすると言う、今、その作業に入っていなければ、先ず意識、役場職員の意識と、それで、先ほど、一回目の質問の中に山田議員も指摘したように、縦割りの弊害なくすると、グループ制等、こういうことも視野に入れてね、忙しい人はすごく忙しいと、又それほどでもない、こういうことは無くしたいということで、グループ制はどうかと言うことで、これについても、今進めているところです。それで、目標金額、もうだいぶ古くなりましたけれども、1 年前、議員の皆さん方にも町民にも説明していますけども、先ず 2 億円を改革できないのかと、それぞれの項目を挙げているわけです。それは、ベースになると思います。これからの検討の中でね。ええ、総合運動公園のことではありますが、もう既にスタートしています。埋蔵文化財の発掘作業、基本計画の設計でしたか、もう既に入ってるわけです。合併すれば、できるだけ早く、特例債を使って早く完成

してもらいたい、と言うことで協議会の方には要望していたわけ、まあ、この総合運動公園についても、これは多くの町民がほしいと、言っている実情もあります。しかし、財政が、当時考えた、10年、20年前に考えていた時から見て非常にまあ厳しくなっている事実があります。ですから、無理を、他の事業にねあまり無理をしない、しわ寄せあまり掛からないような方法はないものかと、何年、何ヵ年と言うことは、あらかじめ決めない、そして、少しずつでも進めていきたいと、まあこういう基本的には考えを持っているわけです。まああのう、町単独の補助金、学校関係の補助金、もう、どこをどう削るかと言うことのようにありますけども、まあ、これは検討中と、いうことであります。そして、結論がでましたら、これこれと、そして皆さん、議員の皆様のご意見も聞いて実施していきたいと、まあ、このように考えているところです。以上でございます。

7番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） ハイ、山田です。この運動公園の件については、あのう、継続してやると、捉えてよろしいんですね。ええ、その、今の答弁の中で、目標年度を決めないで、進めると言うことは、その今年度の予算にもっている1,500万の設計・委託、これを設計しておいて、いつ造るかわかりませんよと、それは何年かすれば、その設計料がパーになるかも知れないし、そのう、まあ、使うかも知れないということなんではなかろうか。って、いうのは、山館前のあそこの中止になったあの運動公園も設計は出している、図面は出しているけども何千万も掛けた部分が、結局は消えて無くなってしまった。その目標年度を決めないでやると言うのは、この、ここははっきりと聞いておきたいんですが、設計料を1,500万、今年使うのか、それは、中止に、あのう使わないで別なほうに持っていくのかと言うことを、はっきりお聞かせください。

それから、行政改革のプロジェクトチームのリーダー笹山助役にお伺いいたします。今の日本は、地域間競争の時代だと、こう言われますが、もう数年経ちますが、この地域間競争、八戸地域、又青森地域、弘前地域、この一つの中核をなす都市とその周りの一つの地域が、他のそういった地域との競争によって、経済効果を、経済運営をされている、町ができていると言われます。又、新幹線が開業してから八戸地域は、弘前地域や、ああ、じゃ無い、盛岡地域や、仙台地域までその競争相手となったといわれます。その中で、この階上単独で生きて行く、その階上は、これから、リーダーとして、生き残っていくためにどういった改革を、リーダーとして考えているのか。又、先ほども、質問でもやりましたが、減額だけではやっていけない、行き詰まってくることだと思います。そこで、そういったその税収を上げる部分、地域の特産を生かした事業振興と言うものを、笹山助役は、どのように、その地域起こしをして行こうと思っているのでしょうか。それから、まあ、あの機構改革に関しては、町長もまあ研究してやっていきたいと言うお話でしたが、笹山助役はリーダーとして、その件を取り入れて行く考えでしょうか。又、こうして自立してやっていくために、私たちは一番心配なのは、税金、町民の

税金の部分そのままでやっていけるのかどうか、例えば、町民税や固定資産税は、まあ、しばらくの間はそのままであると思うんですが、国保とか、介護とか、そういった部分、今後値上げをしないでやって行く、言うことなんでしょうか。この国保についても平成10年、国保特別会計では、階上町は10億使っておりますが、平成14年、12億3千万と増えております。又、徴収率に関しては、平成10年で、84.4%、14年では、79.7%、4.7%も徴収率下がっております。又、老人医療費も、一人当たり去年のデータで約58万、1,736人が受給しております。そういったことで、こういった財政難、国保とか、介護とか、老人医療の部分でそのまま据え置いて経営して行けるものでしょうか。そういったこと、どのようにお考えでしょうか。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、お答えしたいと思います。先ず、総合運動公園であります、年度を決めないでやって行くのかと、いうことでありますが、国は、まあ、箱物行政についてはと言うと厳しい行政をしています。補助金はどうなのか、起債はどうなのか、補助金があってもこれは本当に微々たるものであろうと、あってもですよ、と言うことであります。場合によると、全額町負担と言うこともある。まあ、起債もどうかと、言うことでありますが、まあ、そのことも含めて、まあ、できるだけ早く完成はしたい、わけですが、財政がこのような厳しい事情であります。しかし、方向は出しておきたい、少しでも、まあ、いずれは、出来るんだと、階上も出来るんだと、町民に夢も持っていただかなきゃ、無くさせたくない、まあこのようにまあ思っているわけです。それからあの、税のことですけども、自立してやっていけるかと、住民税、固定資産税、国保税、介護保険ということで、あります。まあ、税についてはもう、法律でね、多少の弾力はありますけども、まあ決まっていると、これは住民税であっても、固定資産税であっても これはもう、今の税法に則ってそのままと、1.4%、課税評価が1.4%、これは、もう、ただあのう、合併すると1.6%になるわけですが、市になった場合ですね、これはあのう、市になるとどうしても色々あのう経費掛かる部分も、まだ恩恵もあるんでね、これはなっていると、いうことであります。国保税と介護はですね、これは目的税、原則は、やはり、これはあのう掛かったものは税で貰うと、これはあのう、もう市町村バラバラ、であるのはもうご承知だと思います。で、まあこれを、どうして、まああのう、あまり税にならないようにと、やはり、健康な町民、まあ、お年寄りでもね、健康な町民を、に、あのうなっていかなければならない。まあ、色んなことやってますけどもね。場合によると、又、一般会計も厳しい中でも、まあ、繰出ししなきゃならないことあるかも知れないけども、原則はやはり、これは独立していますのでね、あのう経費は、やはり、これは税が上がることもあるし、又、経費がどんどん下がってくると、又、下がることもあるわけですが、まあ、大体こうして上がっていると、というのがどこの市町村でもね、なってるようであります。それから、助役のほうの質問でありますので、私のほうからは、これくらいにしておきたいと

思います。

助役（笹山一夫君） 議長。

議長（桑原一夫君） 助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） 山田議員のご質問にお答えいたします。先ずあのう、前段で最初の答弁で町長が申し上げたこと、これは、私どもに対する、プロジェクトチームに対する指示と、まあこういう風に言う風に考えておりますので、その部分については、割愛をさせていただきたいと思います。そこで、私どもプロジェクトチームは、先般の協議会でもちよっと触れておきましたけれども、4月からもうスタートしてるような形になっております。そこで、先ず、その中身はどうかと、これはあのう、町長からの指示によって、4月には、行政改革の総務財政改革と、これはまあ終わっておりますけれども、5月の行政改革プロジェクトチーム、それから、6月の階上町行政改革推進本部を立ち上げ、それから、階上町行政改革推進委員会、まあこういった、今、後段で申し上げた分につきましては、まだその立ち上げになっていない部分もございます。まあ、しかしながら、一つの第3次行政改革の大綱の策定の作業スケジュールと言うのが決められておりますので、このスケジュールにしたがって、我々は行動し、そして、色んな事務事業の見直し、そういったものやっていかなければならないと、まあそういう風に考えております。まあ、それにつきましては、ただいまチームのメンバーで様々の事務事業の洗い出し、これを行っております。まあ、こうしたことが、これからの作業の流れのなかで、最終的には、最終的と言いますか、中間の9月の末頃までには、集約していきたいと、まあ、本来であれば、もう既に、その計画の案案ができていなければならないような感じが、まあ、するかも分かりませんが、ただ私たちは、1市7市町村の合併問題を抱えて、その合併の協議の進行中に、それと逆行するような独立した、それこそ財政計画、あるいはその事務事業計画というものをやるわけにはまいりません。まあ、従いまして、先般の議会の結論を頂きまして、で、早速、その作業に取り掛かっているわけでございます。そこであのう、山田さんがおっしゃられました、地域間競争、そう、この自体など、まあ、こういうことをまあ、私も承知しております。ただ、この場合ですね、あのう、八戸を中心としたその合併をしなければ地域間競争にはならないと、まあこういうような事ではないと思います。それぞれ、青森、弘前、そして八戸、このまあ圏域と言いますか、地域って言いますか、その中の市町村が一体となって、そして競争して行くと、他の地区と競争して行くと、まあこういう風な考え方に立つであろうと、その中に当然階上町も入っておりますから、階上町もそういうな、ならうような努力は当然していかなければならない、こういう風に思っております。それから地域起こしでございますけれども、これは地方税の値上げの問題、それから徴収率の向上、この徴収率の向上は、これはもう今すぐにでもやらなければならない問題でございまして、税務課のほうを督励して、この徴収率の向上をするような努力をしてもらっております。で、地域内おこしと、地方税の値上げ、これは、これから、この第3次の行政改革大綱の策定の暁、どれだけ、どういう事業をやって、どれだけの費用が必要なのか、これを先ず、あのう、つかまえて

見なければなりません。まあ従いまして、まあ、我々はこのスケジュールにしたがって、できるだけ早い機会に、そういった方向を見極めてまいりたい。そして、それにしたがって行動を起こしていきたいと、まあこういう風に思っております。まあ、このほかにもございましたが、先ほど町長が触れておりましたけれども、役場の機構改革の中の一つとして、従来の係り制、これが非常にこの職員の労力のロスを生じている部分があると、全てがそうだとは申しませんが、まあそういうふうな、そういう部分をなくするためには、グループ制あるいは主任制という風なその一つの課でせいぜい一つ二つのグループでもって色んな仕事をこなして行くと、お互いがBと言う職員の場所が、違うBと言う職員の場所が忙しい、そうした場合係り制ですと係りの外へ出て仕事をするということがなかなかこれはできない。まあ、やればできると思うんですけども、なかなかそういう風な行動には出ない、と言うのが現状でございます。そういう弊害を除きながら、除去しながらこの職員の労働の効率を上げて行くと、で、それによって、職員の数も現在の130名より少なくて済む筈、まあ、こういう風な考えを持っております。まあ、これは小さいような事でございますが、大きな意味が含まれていると私は思っております。まあ、そういう事からいろんな事が、進めて行かなければならないことになりますけれども、とにかく職員とのコンセンサスも必要でございますし、又、いろんなこの第3次行政改革の大綱策定に当たってのそれぞれの組織がございまして。そういった組織の方々とのコンセンサス、あるいは、議会との関係を大事にして行かなきゃならないと、まあ、そういう風なこと事で今後進めてまいりたい、とまあ、こういう風に、座長として、座長じゃない、チームの長として考えているところでございます。以上でございます。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 先ほど、何か間違ったお答えをしています。訂正しながら、もう一度、ええ、総合運動公園のことですけれども、当初金額で話ししましたので、ええ、基本設計計画は今年はやらないと、いうことに聞いてました。それからあのう、今、発掘調査をやっています。一部立木の補償と、まあ、こういうことであります。訂正します。

（山田議員・ええ、そうすと、やらないということは、この金額は《上山町長・そのまま使わない》と言うことでね、はい、《上山町長・さっきの方は、使わない》はい。）

7番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により、特に発言を許します。7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） ハイ。ええ、まあ、改革に向けていろいろな考え方をお聞きいたしました。ええ、階上町民が迷子にならないように、しっかりと行政改革を実行していく事をお願いして、質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で、7番、山田恵治君の質問を終わります。

14 番、木村勝彦君の質問を許します。

14 番（木村勝彦君） ハイ、14 番、木村。

議長（桑原一夫君） 14 番、木村勝彦君。

（木村議員、登壇）

14 番（木村勝彦君） 6 月定例会にあたり通告にしたがいまして、一般質問させていただきます。「町の行財政改革について」お伺いします。

地方交付税と依存財源の大幅な減額により、町財政の圧迫は避けられないわけですが、どのような視点で町づくりをしていくのか。たとえば、行政サービスをいかに低下させないでいくのか。又、そのために求められる行政改革の内容についてお伺いしたいと思います。前段の山田議員との視点が殆んど同じでございますけれども、重複しますけれどもよろしくお伺いしたいと思います。

平成 15 年 1 月の住民説明会資料では、合併しない場合の平成 16 年度の地方交付税歳入額は、24 億 4,200 万円、平成 17 年度では、24 億 8,400 万円となっております。又、一年後の平成 16 年 1 月の町の財政シミュレーション報告書の中の投資制限ケースでは、平成 16 年度の地方交付税は、19 億 3,050 万円、平成 17 年度でも同額の 19 億 3,050 万円であり、今年度の一般会計予算の地方交付税は 18 億 5,700 万円と、およそ 6 億円強の数値の差があり、明らかに住民説明会時の資料からわずか 1 年後に、非常に厳しい数値になってきたわけでありま。このことを一つの例にしてみても、今後、想定できない様々な困難な事態に立ち向かっていかなければならないわけではありますが、この時点、つまり、平成 15 年 1 月、合併説明会の合併しない場合の資料の算定基準は、どのようにして作成されたものであったのか、その説明をお願いしたいと思います。当町の地方交付税減額幅を見ても、平成 15 年度マイナス 10.8%、平成 16 年度は、全国ベースで約マイナス 6.5%とありますが、今後の説明、来月の説明の中でも、およそ、15 年度よりは、少ないとは思っておりませんし、減額の可能性が高いものと思っております。平成 13 年度より平成 15 年度までの暫定措置として臨時財政対策債の起債が認められ、交付税減額分の財源となっていたわけですが、今後、さらに 3 年間、平成 18 年度まで延長されてはいますが、28.6%となり、およそ、28.6 減となり、益々厳しい財政運営となるわけであります。又、平成 15 年 1 月に町から出された階上町が合併しないで町政を継続し、現在の行政サービスを提供していくと、平成 15 年度以降、約 2 億円の赤字を見込みとあります。よって、国、地方を通じた厳しい財政状況を踏まえ、平成 17 年度以降は大胆な行財政改革を行い、健全財政を目指すとするが、前述のように地方交付税の平成 17 年度以降の捉え方が非現実的で、今後 10 年間における財政シミュレーションを見ても、現状どおりの減額されない数値で、全く白紙の状態の下で、今後の町政の運営を論じてきているわけで、現実的には考えられないことであり、論点にもなっていない状況であります。一時点での数値を例に挙げてみても、その厳しさが分かるわけで、これからの行財政改革は、どのような視点で捉えていくのか、町長の所見を伺いたいと思います。以上、この場からの質問と

させていただきます。（木村議員、降壇）

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 木村議員のご質問にお答えいたします。まあ、あのう一回目でありますので、通告されているものについてお答えいたします。

先ず1点目の、どのような視点で町づくりをしていくのかと、いう質問ですが、国の予算では、平成16年度交付税は前年度比6.5%減、また、臨時財政対策債は28.6%と、三位一体の改革の中で、大きく減額される見込みとなっています。本町の平成16年度当初予算では、交付税は前年度比11.0%の減を計上しているところでありますが、来年度以降も減額されることが想定されます。まあ、新聞によりますと、16年度と同規模かなと言う新聞もありますけども、まだ、これは、まだ確定、決まった、決まってるということではございません。交付税を含めた三位一体の改革が不透明である中、現時点において町としては、自主財源の確保に全力で努めるとともに、現在進めている事務事業の洗出しを基に、効率的な行政を進めてまいりたいと考えております。

次に行政改革についてであります。行政改革の内容については、山田議員の答弁とダブル部分が多くありますので、行政改革に取り組むにあたっての考え方について申し述べます。基本的には、町が現在行っている行政サービスをなるべく低下させないように、又、負担をできるだけ

増させないような方向で進めて生きたいということでもあります。しかしながら、地方交付税等の依存財源がどのような方向に向かうのか先行き不透明なところがあることから、事務事業を再点検し、改革できるところは改革し、事務費や経常的経費の削減など強い認識のもとで実施していかなければならないと考えているところであります。以上でございます。

（上山町長、降壇）

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） 従来どおりの行政サービスをする、2億円の赤字が出るからと言う改革案でございますけども、まあ、この点についても、これだけで果たして、賄っていけるのかと、いう非常に不安なわけです。それで、内容的には、1年前の1年半前の、この時点とかなり、あのう、差が出てきてるんじゃないかと、と感じるわけですけども。それから、2点目として、まああのう内容に入りますけども、ええ、各組織への補助金のカット、ということは、非常にあのう、まあ、どなたが見ても、まあ、様々、産業基盤が無い町、一番弱い形態の町、と言われるのは仕方ないんですけども、そういった中で、一律とか、あのう様々な角度から生産意欲とか勤労意欲の無いようなカット、これも非常にあのう慎重に取り組まなければ大変な事態になるんでないかなと、こういうあのう心配の種になるわけです。それから、まあ、3点目としまして、先般、第3次（行政）改革大綱というものが、はじめて出たわけですけども、これはあのう、いつからの出発ということの意味になってくるような感じでございますか。もち

ろん、先ほど、助役さんの答弁にございましたけども、法定協議会に参加しているから、改革案を協議にこう示してやっていかれない事態だったというふうなことも、それはあのう、ある意味では分かるんですけども、自立して行くということの中からは、もう、先に自立ありきじゃないと、こういこうだから、頑張っって行こうと言う話が、当然出てこなきゃならないわけで、あるわけです。まあ、現時点でも、たとえば、あのう、これからの国の情勢とか様々な中で、まあ、白紙の状態、海のものとも、山のものとも言え言過ぎかも知れませんが、こういったあのう非常に心配の種が多いわけですが、こういったこと等どういう風にして、こうクリアして行くのか、こう思っております。それと、4点目として、改革の内容が、17年度予算に反映できるかどうか、まだ分からないと、いうようなあのうことでは無いと思います。一部でもあのうそれを反映しながら、速やかに進めていかなければ大変なことになるんでないかなあと、こう思っております。そういったこと等、先ず、お願いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 予算が総体的には詰まってきたと、しかしその中で、行政サービスはできるだけ下げないようにと、矛盾しているところもあります。しかし、努力する価値はあると、じゃあ、どこを削るのかと、いうことになってくるわけです。これは、あのう、全国どこの市町村でも、今、大改革という名の下で、あのう、財政削ってると、これはあのう、考えてみれば、私も、相当、どのような、手品でもあるのかなと、正直なところね、まあ、しかし、どっかあのう、贅肉的なもの、不要不急のものが無いのかと、そういったことでね、今、やってるわけです。まあ、国としても、これはやりすぎであると、今までの地方交付税、そのほかどんどん来ると、これまあ、あのうやって、反省もあるようですけれども、しかし、財源はどうなのかと、いうことが実はあるわけです。いつも、直前になって、こうだよと、まあ、言ってきますのでね。しかし、あのう、それからあのう、はじめから、改革をもって、1、2年前から進めておったほうが良いのではないかと、まさにまあ、そのとおりでありますけども、階上の場合は、こういうこともあるのかなと、一方ではね、殆んどは合併と言うことでは進んでいました。しかし、まだあのう流動的なものがあるのかなと、と言うこともありましてね、階上は自立していく場合は、こういうことですよと、もう1年前ですか、ね、1年もっと前になるわけですか、やっていると、あのう、ベースをね、表を作ってこうだよと、議員の方々と説明して意見を聞いてると、いうところであります。他の町村では、合併すれば、100人以上のリストラをしなきゃならないと言うこの時点において、まだ、相当あのう職員、新採用していると、言うことも聞いておりますけども、階上は補充しない、退職者があっても補充しないと、言う方法でね、やっています。まあ、これはあのう当然のことであろうと、できるだけ、小さな政府ということもありますけども、そういう風な行政体で、できるだけ民活、まあ、民活と言っても、木村議員言うように、産業が少ない、税収が少ない、そうなんです。規模の、人口規模の割には、産業が少ない、でありますから現実を見ながら、と言うことでもあります。それが

ら、あのう、17年度の予算に、反映できるものはできるだけ、できるだけと言うことは、まあ、反映させて行くと、であるから、年内に、あのう、先ず、まとめたいと、そして、17年、それ17年度から、もうこれを予算にバッチリ反映させて行きたいと、まあ、こういう考えでいます。あとは助役から補足あれば、まあ、そういうことでございます。

14番（木村勝彦君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 14番（木村勝彦君）

14番（木村勝彦君） ハイ。ええ、あのう1点目の改革案2億円足りなくなると、いうようなことから、だけでも大丈夫対応できるのかと、と言うことをもう少し詳細にお願いしたいし、それから、あのう、山田議員の質問の中にもありましたけども、答弁もありましたけども、まああのう、国保税にしても、目的税だからその都度、ああ、まあ、あのう、出てくると言う問題は、これは分かるんですけども、もう、いつも2年に1回くらいは、値上げしていかなきゃならない状況、少なくとも、あのう、税金の内容見れば、一番あのう、国保、介護が一番の今の悩みの種だと、言うことはどなたも分かるわけです。まあ年金にばかりそうなんですけど、そう言った場合、非常にあのう、負担分が、あのう、これは、あのう大きいくりじゃないと、非常に辛い、あのう負担になってきてるわけですので、そう言ったこと等、こういつまでも、去年も、去年、おとし、去年ですか2千万追加してるし、それから又、1年どうにか我慢してってますか、我慢してるわけじゃないんですけども、又、あのう直ぐ出てくると思いますんで、こう言ったことがあのう、非常に悩みの種になると言うようなこと等で、まあ、回収もかなりあのう、回収率が下がってると、言うようなこと等、相当あのう厳しくやって行かないと、これまた一番あのう、財源の確保できない状況があると思いますので、その辺についてもお願いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まああのう、2億円の歳入減でやっていけるのかと、いうことについては、まあ、財政担当課長のほうからお答えさせたいと思いますけども、国保税、目的税であるから全額町民負担と、それがそれで良いのかということですが、ええ、大きなくりの中の方がよいのか、プラスの面が相当あるよと、大きいくりだと、まあ国は、国保税については都道府県単位でやったらどうかと、言う、まあ、新聞に出ていますので、議員も多分見てると思いますけども、我々市町村民から言わせれば、それは良いだろうと、私はそう思ってますけども、知事会の方はそれにすごく抵抗してると、言うことのようにです。まああのう、健康な住民がたくさんいるところ、いろんな視察がよく行っているところは医療費が少なくて済んでいると、いろんなことをやっている訳ですけども、まああのう、市町村によって相当ばらつきがあると、ですから、健康づくりに力を入れていかなければならない、今後、まああのう、そういう風なことも含めて、特にお年寄りのね、まあ、ふれあい交流館、石鉢についても、ああそこのトレーニングルームですか、造ったり、まあたくさん行って使っていると、いうことでね、

ああいったものは各地区に実は取り入れたいんですけども、なんたって金が掛かりますんで、あのお卵が先か、鳥が先かと言う歌がありますけども、まあ、こういったもの、又、野外のスポーツ色々ありますんで、あのお健康な町民になっていただきたいために、まあ、これも合わせて進めていかなければならない部分もあります。ええ、まあ、私の方から以上です。

企画課長（高階繁雄君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） それでは木村議員のご質問で、私の方に関係する部分についてお答えしたいと思います。実はあのお交付税の件ですけども、確かに財政シミュレーション報告書では平成16年度、17年度から16年度に掛けまして、まあ、19億3千万ということで、まあ、16年度も19億3千万を見込んでと言うことでございますけれども、まあ、私のほうは、あのお当初予算、平成16年度の当初予算の交付税見積額が18億5,700万で計算してございます。これは15年度の決算額が20億8,700万になってございます、現在、決算額が20億8,700万でございまして、ええ、それに対しまして、国では確か6.5%の減額ですよと言うことでございますけれども、私の方としましては、11%、特別交付税と合わせまして、両方合わせまして11%の減額で計算をしてございます。ですから18億5,700万と言う金額が出てくるかと思います。それで17年度、仮に16年度でもいいんですけども、前年の15年度の歳入20億8,700万に対しまして、6.5%の仮に減が、国の減が、そうすと同程度であるのであれば、計算すると19億5,000万ほどになる予定でございまして、果たして、その辺が私の方としましては、ええ、歳入の予算割れを生ずると大変なことになると思いますんで、11%で計算したと、いうことでございまして、確かに17年度、財政シミュレーション19億3,000万、まあそのまま6.5%で入ってくるのであれば19億5,000万ほどと、いうことでございます。それで17年度以降どうになるかと言うことについては、果たして私たちもですね、今現状であると分からない、不透明な部分があるもんですから、どこの財政シミュレーションを作る場合にあって、大体16年をベースにして、計算をして行くと言うことでもってやっております。それでもって、まあ、16年度の地方交付税のヒアリングがですね、来月の五日と言うことでなっております。それで来月の五日になると本算定でございましてその交付税が16年度については幾らぐらいくるのかと言う算定額が出るようになってございます。まあ、それとも考え合わせながら平成17年度はどうになるかと言うことについて、なろうかと思いますが、まあ、その辺はちょっと、私のほうとしましても今のベースで行くしか手ない、と言うことでございます。それで、一応、まあ、その年度、年度でもって、退職する方々、定年退職迎える方々、そう言った人件費的な面、そういったものについては、町長も前に言ってますとおり、3人から4人退職した場合には1名補充していきますよと、後は不補充で行きますよと言うシミュレーションを組んでございます。それと、まあ、あのお色々児童館とか保育所廃止色々あるんですけども、ええ、まあ、物件費的な面、単独補助の見直しとか、様々あのお一応見込んでございまして、ええ、まあ、単独の補助金についてはまあ、500

万円ほど減額しますよとか、あと普通建設事業費については、ええ、道路等は3億円で固定して行きますよとか、色々あのう見込んでございますけども、これは、今後の進め方によって、その部分等を見直して行かなければならないと思いますし、まあ17年度につきましてもまあ、先ほど助役のほうからお話しましたとおり、行革の推進会議でもって、どういうものを削減していけるかということ話し合いながら、進めていかなければならないものと、思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君の発言は既に3回に及びましたが会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を許します。14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） ハイ。えーと、あのう、仮に今、あの企画課長から説明ありましたが、でも、まあ、どう見ても17年度以降の、それこそ地方交付税の削減額は不透明だということだけでしたんですが、いざ、あのここまで来て、もうみんなそれをある程度の、まあ、10%なり、1割なり、1割強ないしはもう完全に見通しをつけて、まあ、当然にやっていくべきだし、そうすることによって、最低でも1億の減は、もう到底有りうると、毎年ですね、そういったような考えに立つと思いますので、まあ、町長先ほどの答弁で言われましたけども、どこにもあのう、それこそ、打ち出の小槌は無いと、言うようなことはもう当然のことです。金どっからも降って来ないと、言うようなことの気構えを、これからどういう風にして持っていくかと、わが町の方向性をきっちりと捉えて、これから、町政を運営していただきたいと思っております。以上であります。

議長（桑原一夫君） 以上で、14番、木村勝彦君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は6月17日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻：午後2時15分）

平成16年第4回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成16年6月17日 午前10時開議

- 日程第1 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(第三幹線(一工区)下水道整備工事請負契約の一部変更契約の締結)
- 日程第2 報告第2号 平成15年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 日程第3 報告第3号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(三戸郡福祉事務組合規約の一部を変更する規約制定)
- 日程第5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(三戸郡町村会館管理組合規約の一部を変更する規約制定)
- 日程第6 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(八戸地域広域市町村圏事務組合規約の一部を変更する規約制定)
- 日程第7 議案第4号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 階上町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第6号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第7号 平成16年度階上町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第8号 平成16年度階上町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第9号 平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第10号 平成16年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第11号 三八視聴覚教育協議会規約の変更について
- 日程第15 議案第13号 八戸地域合併協議会の廃止について
- 日程第16 議案第12号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 日程第17 請願第1号 寒冷地手当の見直しに関する請願
- 日程第18 陳情第4号 パートタイム労働者の均等待遇の法制化に関する陳情
- 日程第19 陳情第5号 乳幼児の医療費国庫負担制度の創設を求める国への意見書採択に関する陳情
- 日程第20 陳情第6号 就労准看護師が看護師になるための「二年課程通信制」の整備に関する

る陳情

- 日程第 21 陳情第 7 号 緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める陳情
日程第 22 議会案第 1 号 道路整備の推進に関する意見書
日程第 23 議会案第 2 号 寒冷地手当の見直しに関する
日程第 24 議会案第 3 号 パートタイム労働者の均等待遇の法制化に関する
日程第 25 議会案第 4 号 乳幼児の医療費無料制度の創設を求める意見書
日程第 26 議会案第 5 号 看護師から看護師への「二年課程通信制」の早急な整備を求める意見書
日程第 27 議会案第 6 号 緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める意見書
日程第 28 議員派遣の件
日程第 29 閉会中における継続審査の件
日程第 30 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重文字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久美子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 蒿 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	金 沢 啓 一 君	16 番	浜 谷 豊 美 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 上 山 博 一 君 助 役 笹 山 一 夫 君

収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	山 本 雅 教 君
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	企 画 課 長	高 階 繁 雄 君
税 務 課 長	浜 谷 義 勝 君	保 険 福 祉 課 長	上 博 文 君
農 林 水 産 課 長	鳩 文 男 君	建 設 課 長	林 貢 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君	中 央 保 育 所 長	中 村 豊 志 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	学 務 課 長	小 沢 勝 君
社 会 教 育 課 長	高 橋 信 一 君	体 育 課 長	中 城 功 君
給 食 セ ン タ ー 所 長	寅 谷 信 廣 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	佐 々 木 忠 弘 君	代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	梨 子 謙 一 君	総 務 課 長 補 佐	沼 沢 範 雄 君
総 務 課 庶 務 係 長	長 根 工 君		

◎ 開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長(桑原一夫君) ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第1、報告第1号 専決処分した事項の報告についてから日程第3、報告第3号 平成十五年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についてまでは、お手元に配布したとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり)

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

この際、日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり)討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第3

号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3件を承認することに決定いたしました。

日程第7、議案第4号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり)討論なしと認めます。

これより議案第4号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第5号 階上町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり)討論なしと認めます。

これより議案第5号 階上町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第6号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり)討論なしと認めます。

議案第6号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 平成16年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番(浜谷豊美君)ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 16番、浜谷豊美君。

16番(浜谷豊美君) えーと、お尋ねいたします。歳入の県補助金の原燃サイクルの補助金について

の、その事業の内容、それから歳出、説明書の 5 ページですが、総務一般管理費の行政改革推進委員会委員報酬についての内容について説明お願いいたします。

企画課長(高階繁雄君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 企画課長、高階繁雄君。

企画課長(高階繁雄君) えーとあのう、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業費の補助金の目的と言いますか、内容と言いますかそのことでよろしいでしょうか、あの、内容と言いますか目的と言いますか、それでよろしいでしょうか。はい。えーと、目的としましては、これは、財団法人むつ小川原地域産業振興財団という財団法人なんですけども、その財団で、市町村に対しまして、平成16年度から 5 ヶ年に亘って、5,500 万の助成金を交付いたしますよということでございまして、対象事業としましては、ええ、主体的な発想のもとに地域の創意工夫を最大限に発揮して行う事業ということで、施設の整備とか企業導入事業とか、基幹産業育成事業、ええ、創意工夫事業、既存施設更新事業等でございます。以上でございます。

総務課長(工藤靖夫君) はい、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) 浜谷議員の質問にお答えいたします。行政改革推進委員のことでございますが、えー、10 人あのう予定してございます。10 人で 3 回あの会議を開催したいという風に考えてございます。

16 番(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 16 番、浜谷豊美君。

16 番(浜谷豊美君) はい、ええと、事業内容はまあ分かりましたけども、ええ、まあ結構、使途の広い補助金であると、いう風なことのようでございますが、ええ、これはあの今後 5 カ年間ということですが、来年度以降も階上に、これだけの金額が、毎年くることになっているのか、どうかということ。あと、それから、行革の委員会のことでございますが、まあ、先日の協議会におきましても説明ありましたが、行革大綱に向けて、今、フローチャートができた、言うことでございますが、ええ、町長は、こういう行革大綱の大きな指針として、ええ、約2億円の削減をするための、大改革という風なことで、銘打ってございます。まあこういった中で、町長として、特に重点的に実施して行きたいという風に考えていることは、何であるのか、それについてお願いいたします。

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

町長(上山博一君) 先に(議長:ああ、どうぞ)いいですか、(議長:はい) はい。ええ、特にこれということでは絞っていません。ええ、議員の皆様にご説明しております 1 年前ですか、の、これが何十項目にな

っていたかですが、これが主になると、まあ、全体についてスリム化できるものはして行くと、いうこと、もちろん、その中には人件費も事業費も当然入ってまいります。以上でございます。

企画課長(高階繁雄君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 企画課長、高階繁雄君。

企画課長(高階繁雄君) はい、それでは、あの浜谷議員のご質問にお答えいたします。ええ、これはあのう、5ヵ年事業の計画でございますんで、私のほうとしましては、ええ、16年度 500 万円、18、19、20で5, 000万と、18年度 1,650 万、19 年度 1,650 万、20 年度1, 700万円、一応こういうことで計画してございます。以上でございます。

16 番(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 16 番、浜谷豊美君。

16 番(浜谷豊美君) はい、ええ、今時には大変こう貴重な補助金でございますので、まあ、議会の方とも十分協議して有効に使っていただきたいと思います。ええー、それから、ええ、先ほどの町長さんの考え方でございますが、まあ、特に、まあ、これといったものについてあの具体的に考えていないと、全体的なスリム化ということのようでございますけれども、今、階上がまあ自立していく道を選択して今の状況で2億円の削減、ええ、地方交付税が、の削減があろう想定される中で、単年度で2億円ずつ、それに見合っただけの改革をしていかなければならないわけですが、そういう風な考え方で、全体的なスリム化という考え方で、本当にやって行けるかどうか、不安でございます。やはり、町長は、ええ、こういう方向付けがされた中でありますので、先ほど申し上げました、ええ、住民説明会に提出した、ええ、町政一新、それから大改革という風な、まあ、立派な看板は掲げたわけでございますが、やはり、1万5千階上町民のトップとしてですね、こういうメリハリがないというようなことは正直言って、責任それとか、信念というのがちょっと感じられないような気がいたします。ええ、こういう深刻な事態になって、やはり、議会とタイアップしながら、この階上町史に残るような難局を乗り越えていかなければならないわけでございますけれども、そういう気概も感じられない、そういう気がいたします。ええ、町でも先ほど申し上げた委員会会議が予定されているようでございますが、この会議が踊る会議にならないように、そして実効性のあるものにしていただきたいということを注文をしておきたいと思います。それについて、もう一度考え方をお知らせ願いたいと思います。

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

町長(上山博一君) ええ、まあ、それぞれの立場で、それぞれの考えがあって、まあ、意見はあるわけですが、ええ、特定の分野を、これこれを重点的にスリム化して行くと、言う方法をとらないほうが良いだろうと、例えば公共事業、例えば福祉と、教育、特定の分野に、その中でどれができるのかと、痛みが少なく、ね、痛みが伴うのは当然であります。しかし、全体に、特定分野でなくと、まあ、それが

ベターではないのかと、まあ、このことについては、議会の意見を聞いたり、説明をしたり、もう一年くらい前から話し合いは持たれています。ね、まあ、それぞれの考えがあると思いますけども、今、作業を進めていますので、まあ、どのようなものが、結論が出てくるのかと、また、出た時点で皆様とご相談したいと、まあ、このように思っているところであります。以上です。

16 番(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 16 番、浜谷豊美君の発言は既に 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条但し書きの規定により、特に発言を許します。16 番、浜谷豊美君。

16 番(浜谷豊美君) どうもありがとうございます。ええ、町内外共に注目されている階上町の大黒柱である町長の考え方一つでどっちへも進めると思います。そういう風なことを真剣に考えて、ええ、進めてもらわないと、普段役場に来ましても、あれほど合併問題に揺れた、これが階上町なのかというぐらいい、私だけかも知れないんですが、ええ、それに対する深刻さというか、取り組み方が感じられないような気がするの、私は残念な気がいたします。どうぞ、今後その点を十分認識していただいて進めていただきたいと思います。終わります。

議長(桑原一夫君) ほかに質疑がありませんか。

14 番(木村勝彦君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 14 番、木村勝彦君。

14 番(木村勝彦君) ハイ、木村。えーとあのう、説明書の 6 ページでございます。あの、4 目の財産管理費の中で、えーと、15 節、16、18 節のえー、説明がございましたけども、その内容、まあ、LGWON そのものが、私も分かりませんので、その中で、合併しないことで 630 万が出てきたということの説明受けましたけども、この内容について、あの説明願います。

総務課長(工藤靖夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) それでは、木村議員の質問にお答え申し上げます。ええ、LGWON ということでございますが、ええ、これはあのう、総合行政ネットワークの略称でございます。ええ、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能にする通信ネットワークとして、地方公共団体のコミュニケーションの円滑化、情報の共用により、高度利用を図ることを目的にして、あの設置されたものでございます。それであのう、これは 14 年の 4 月 1 日より開始してございますが、今までは八戸市の、ええ、合併協議会の機器を借りまして、ええ、私のほうでそれを使っておったと、それが合併が、まあ、あのう離脱ということになりましたので、単独に設置するということで、これはあのう、国と、ええ地方公共団体との情報交換手段ということで、ええ、国からの文書等を、これであのう交換するというような機器でございます。以上でございます。

14 番(木村勝彦君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 14 番、木村勝彦君。

14 番(木村勝彦君) ええあのう、きのうの一般質問でも、ええ、ちょっとあのう、そのこと等に関連して、質問したかったわけですが、ちょっとあのう、度忘れしました、落としましたんで、あのう、これから、こういうたぐいのものが、まあ、多々あるとは言えないけども、その都度あると思いますんで、こう言ったこと等きちっと捉えて、あの予算様々こう反映していかなきゃならないと思いますんで、まあ、臨時費みたいな感じになって来るかも知れませんが、こういったこと等も念頭に置きながらやっていかなかったら、これあのう、大きな額でも出てくる可能性は十分あることじゃないですか、そういう、あのう何か、こう感覚的なことが、あのう感じられませんか。その辺、ご説明してください。

(金沢議員:教えなくてもいいや、覚えてるのが答弁だ。)

議長(桑原一夫君) あのう、答弁、答弁協議の上、町長答弁してください。ハイ。

助役(笹山一夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 助役、笹山一夫君。

助役(笹山一夫君) ええ、木村議員のこのLGWON 関係、それから、これからまあ色んなこういう風な機器の整備あるいは備え付けが必要になるだろうと、いう風なことが想定されると、まあ、その費用も決して少ない額ではないだろうと、いうふうなご質問だと思うんですが。これあの今総務課長から説明申し上げましたとおり、八戸市と合併することによって、八戸市が一つでもって合併関係市町村の分を、それこそ持ってやるというふうな形になっただけでございますが、ええ、離脱によって、階上が独自の道を進むと、こういう風になった結果、階上が改めて国からあるいは県からの、あのう様々の文書今、紙できてるんですけども、今度は、この機器を使って直接国からあるいはまあ県からという風な、こういう風な感じで色んな事務、事務を進めていくという風なために備え付けなければならないと、まあ、こういうものでございます。で、これから、まあ、色んなその機器が必要になるだろうという風なことも想定はされますけれども、ええ、びっくりするほど大きな機器がっていう風なことは、これまでも、徐々に、例えばパソコン関係にしましても、ええ、広報関係にしましても、老人関係にしましても、ええ、細かく静かにこう進めてやって来てますので、そんなに大きなその費用が掛かることがないのではないかという風に思っています。ただ、ええ、これまで備え付けたものを色々保守管理してまいってきてるわけですが、年数が経つにしたがって、ええ、老朽化したりあるいは損耗したりして取り替えなければならないと、こういうことは当然出てくるものと、こういう風に思っております。以上でございます。

14 番(木村勝彦君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 14 番、木村勝彦君。

14 番(木村勝彦君) はい、ありがとうございました。あのう、そういうあのう機器とか、様々なこうネットワークの問題とか、様々なあの関連するものには、そんなに、まあ、今のところ、良いだろうという話ですけ

ど、まあ、それに関連して、ええ、広域事務組合の、それこそ、様々なことと、これからあのう、見直し時期とか経費がかかってくるわけですが。その他にええ、相当の組織の中でまあ八戸中心にやっているわけですが、まあ、その都度、こう、ええ、心配事を喋るわけですが、そういったこと等がこれからまあ、その都度協議して、やって行かなければならないって事が、凄くこう危惧されるわけですので、まあ、これ一つ例にとっても大変なことだなあと思っておりますんで、よろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

議長(桑原一夫君) ほかに質疑はありませんか。

3 番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 3 番、鹿原章男君。

3 番(鹿原章男君) 3 番、鹿原です。ええと、あのう、21 ページの、えーあのう、その他の特別職の25名減になっていますが、その内訳をちょっと教えてください。

総務課長(工藤靖夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) ええとあのう、鹿原議員の質問にお答えしますけども、あのう、ちょっと確認しますけども、あのう、ええ、職員数のところ、25 名のところですか。(鹿原議員:そうです、はい。)ええと、これはですね、ええ行政改革推進委員、先ほども話しました 10 名、それからええと、総合振興審議会委員、これもあのう今回のあのう予算の中に見えますけども、15 名、それ合わせまして 25 名でございます。

3 番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 3 番、鹿原章男君。

3 番(鹿原章男君) これはそうすれば、ええと自立という、方針になったのでこの減になったって、こういうことですか。

総務課長(工藤靖夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) ええと、あのう 25 名のところは、あのう振興計画は、これはあくまでもあのう後期計画ということで作成するわけですから、委員のあのう任期が切れてございますので、それを行ったということと、行政改革は今の関係がございまして、10 名あのう増えたということです。あのう、振興計画のほうは、これはもうやることになってございますので、それは 15 名は、あのう、そういうことになってございますので、合わせまして 25 名ということでございます。

3 番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 3 番、鹿原章男君。

3 番(鹿原章男君) ええと、10 名と言うのは、今度、これ減じゃなくて増でないすか。

(金沢議員:予算要求してで、ラチないのか、してよ、錢要らないのだば、修正するどう。)

総務課長(工藤靖夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) あのう、これはあのう、今、私が話したとおり、あのう、25 名増ということ、減でなく増でございます。

(鹿原議員:はい、分かりました。)

議長(桑原一夫君) ほかに質疑はありませんか。

8 番(土橋信夫君) はい、議長。

議長(桑原一夫君) 8 番、土橋信夫君。

8 番(土橋信夫君) ハイ、8 番、土橋です。一般会計予算の説明書5ページ総務費、総務管理費、一般管理費、7 節、賃金 1,744 千円、臨時雇賃金計上されてます。ええ、何でこの時期に 6 月補正に 1,744 千円の賃金が出てくるのか、ええ、町長の予算あるいはこれから財政に関する色んな説明の中で、職員の不補充、人件費の削減ということを再三言ってますけども、人件費として出てこないんですけども、物件費として 1,744 千円が 6 月補正に出てくるって言うことは、どういうことなのか、説明願います。

総務課長(工藤靖夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) ええ、それではあのう、土橋議員の質問にお答えいたします。ええ、臨時雇賃金のことでございますが、1,744 千円、これの内訳は庁舎内の用務員の賃金、それから、ええ、中央保育所であのう産休がございまして 41 日間、それから調理員があの方入院しまして、10 日間ということで、3 名分で 1,744 千円でございます。これはあのう、次のページの、ええ、町内の清掃派遣委託料 2,394 千円、減額してございます。これは、今まであのう、業者に委託しまして用務員を頼んでおったんですが、業者のほうでやれないということで、これを廃止しまして、2,394 千円を減額しまして、ええ、単独で用務員を 1 年間頼んできると、ということで前よりは安くなってございます。まあ、それはあのう、ええ、3 月末に決まって今補正ということでございます。以上でございます。

8 番(土橋信夫君) はい、議長。

議長(桑原一夫君) 8 番、土橋信夫君。

8 番(土橋信夫君) そうすると、庁内清掃派遣委託料、庁内清掃については、この用務員で足りると

ということなんですか。あのう、もう、ええと、用務員でもって、直接役場のほうで頼んで委託しないでやってくんだということなんですか。

総務課長(工藤靖夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) あのう、清掃派遣委託料と言うのはあのう用務員一人分でございます。その方がそのままあのうこっちへ来て、あのう賃金で、あのう、そっちの会社のほうはもう辞めるということで、その人が働きたいということで、あのう、賃金でも良いということで、安くなったわけですけども、賃金になったということでございます。

8 番(土橋信夫君) はい、議長。

議長(桑原一夫君) 8 番、土橋信夫君。

8 番(土橋信夫君) そうすると、まあ、単純に、そのう例えば委託料から賃金にその振り替えることによって安くなる、この賃金のほかに、色々、例えば職員の人件費に相当する分みたいなものの保険とか何かっていうのは、新たにこう掛かってくるものなんですか。

総務課長(工藤靖夫君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長(工藤靖夫君) ええあのう、4 節の共済費の中に、あのう臨時職員社会保険料って言うのがあるんですが、この 44 千円この中にあのうはいつて、あのう 3 名分の中にはいつてございます。

(土橋議員:はい、了解しました。)

議長(桑原一夫君) ほかに質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第 10 号 平成 16 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、 議案第 8 号 平成16年度階上町老人保健特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第8号 平成16年度階上町老人保健特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第12、議案 9 号平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び日程第13、議案第 10 号平成16年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案 9 号平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び議案第 10 号平成16年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件まで、2 件を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案にとおり可決されました。

日程第 14 議案第 11 号三八視聴覚教育協議会規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第 11 号三八視聴覚教育協議会規約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 13 号八戸地域合併協議会の廃止についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第 13 号八戸地域合併協議会の廃止についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 12 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 12 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 17 請願第 1 号 寒冷地手当の見直しに関する請願についての件を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。総務財政常任委員長。

総務財政常任委員長(大前典男君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 委員長。 (大前総務財政常任委員長、登壇)

総務財政常任委員長(大前典男君) 審査結果についてご報告申し上げます。結果については、お手元に配布されております請願審査報告書のとおり、請願第 1 号については採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。 (大前総務財政常任委員長、降壇)

議長(桑原一夫君) 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

請願第 1 号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって請願第 1 号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第 18、陳情第 4 号パートタイム労働者の均等待遇の法制化に関する陳情の件から、日程第 20、陳情第 6 号就労准看護師が看護師になるための「二年課程通信制」の整備に関する陳情の件まで、3 件を一括議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長(石川清人君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 教育民生常任委員長。 (石川教育民生常任委員長、登壇)

教育民生常任委員長(石川清人君) ええ、審査結果についてご報告申し上げます。結果については、お手元に配布されております、陳情審査報告書のとおり、陳情第 4 号、第 5 号、第 6 号までの 3 件を採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。 (石川教育民生常任委員長、降壇)

議長(桑原一夫君) 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第 4 号から陳情第 6 号までの 3 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって請願第 4 号から陳情第 6 号までについては、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第 21、陳情第 7 号緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長(橋場敏雄君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 産業経済常任委員長。(橋場産業経済常任委員長、登壇)

産業経済常任委員長(橋場敏雄君) 産業経済常任委員会に付託されました、陳情についてのご報告を申し上げます。結果については、お手元に配布されております、陳情審査報告のとおり、陳情第7号については採択と決定をいたしました。以上で報告を終わります。

(橋場産業経済常任委員長、降壇)

議長(桑原一夫君) 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第7号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって請願第7号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第22、議会案第1号道路整備の推進に関する意見書の件から、日程第27、議会第6号緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める意見書までの6件を、一括議題といたします。

お諮りいたします。

只今議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号道路整備の推進に関する意見書の件から、議会案第6号緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める意見書の件まで6件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

只今可決されました、意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

日程第28、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配布資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配布資料のとおり決定いたしました。

日程第 29 閉会中における継続審査の件を議題といたします。

教育民生常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第 75 条の規定により閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第 30、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。 (上山町長、登壇)

町長(上山博一君) 平成 16 年第 4 回階上町議会定例会の閉会にあたり、一言申し上げます。

今定例会も、本日をもって閉会となりますが、ご提案申し上げました、全議案、原案のとおり可決いただきましたことにお礼を申し上げます。国及び地方自治体は、財政逼迫の中にあり、限られた財源を効率よく使うということは、当然のことです。町としては、今、事務事業の一つひとつの見直し作業に入っているところであり、これらの作業も、年度内には結論を見出したいと思っているところです。町長以下、全職員が厳しい現状を認識して、町政に当たる考えであります。ええ、皆様のご理解とご協力をお願いしまして、お礼を兼ねてあいさついたします。ありがとうございます。

(上山町長、降壇)

議長(桑原一夫君) これにて、平成 16 年第 4 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 47 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

